



第2次岡山市環境基本計画

改訂版

岡山市

2021年6月

<岡山市がめざす環境像>



～岡山市が 豊かな自然と調和した

<岡山市がめざす環境像を実現するための4つの目標>

市民協働による環境づくりと快適な都市環境が実現しているまち

豊かな自然環境の保全と共生が実現しているまち

<学生からのご意見>

■協働と快適な都市環境の実現

- みんながすすんでボランティアに参加する
- もっと観光地を増やして豊かな市になったらいい
- 体の不自由な人のことをもっと考えて、みんなが住みやすいまちにしてほしい
- 市の環境情報について、難しい言葉を使わずに情報を発信してほしい

■豊かな自然環境の保全と共生の実現

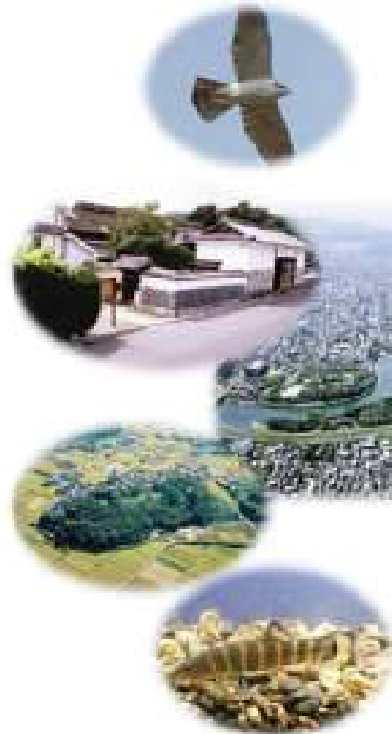
- 岡山市全体でもっと自然が増えてほしい
- キャンプができたり遊べたりする自然公園がほしい
- いろいろな生きものがすめるまち
- 自然と文化が共にあるまち

■賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動の実現

- ガソリン車を電気自動車に変える
- レジ袋を使わずにマイバッグを使う
- クーラーの設定温度に気を付ける
- ももちゃりを利用する
- グリーンカーテンや打ち水などの工夫で涼しく過ごす

■安全な生活環境と循環型社会の実現

- リサイクルが進化して無限に使えるようになればいい
- 排気ガスのない空気がきれいなまち
- みんなが安心して住めるまち



めざす環境像～ 持続可能なまち 岡山



賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動が実現しているまち

安全な生活環境と循環型社会が実現しているまち

<市民からのご意見>

■協働と快適な都市環境の実現

- 高齢者や子どもにやさしい環境を整えてほしい
- 子どもたちへの環境教育を充実させ、さらに美しいまちづくりを託す
- 地域コミュニティが形成されたまち
- 民間、行政、NPO 等が協働していけるまち

■豊かな自然環境の保全と共生の実現

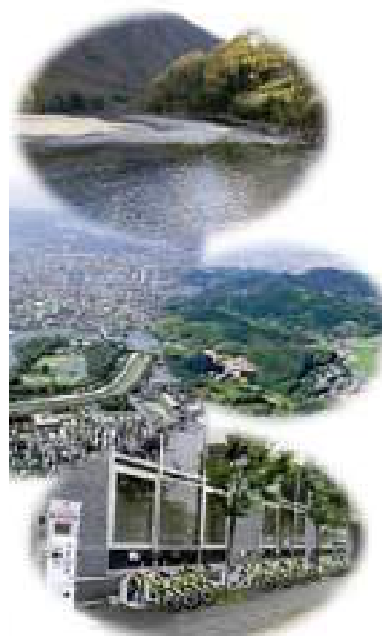
- 自然と共生した品格のある美しい田園都市
- 今以上に自然が豊か
- 水と緑の庭園都市の実現
- 生物多様性に富んだまちを維持したい

■賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動の実現

- 電気自動車を利用する（蓄電もできる）
- ZEH や V2H を活用する
- クリーンな電力を選択する
- 太陽光発電の普及率を日本一にする

■安全な生活環境と循環型社会の実現

- 騒音、大気汚染がないきれいなまち
- 山・川・海をつなぐ「水」を守る
- ごみの減少のためシェアリングサービスを利用する
- 雨水を地下に浸透できる舗装に変えて水害に備える
- 災害に強いまち



目次

第1章 計画の基本的事項 1

- 1 計画中間見直しの背景と目的
- 2 中間見直しの基本方針
- 3 計画期間
- 4 計画の位置づけ
- 5 計画の対象
- 6 環境を取り巻く社会動向

第2章 環境の特性と課題 10

- 1 協働
- 2 自然環境
- 3 快適環境
- 4 生活環境
- 5 低炭素
- 6 循環型社会

第3章 岡山市がめざす環境像と環境目標 21

第4章 環境施策 23

- 1 計画の体系
- 2 環境施策の展開

第5章 リーディングプロジェクト 92

- 1 エコまちなか推進リーディングプロジェクト
- 2 自然・環境・文化交流推進リーディングプロジェクト
- 3 自立分散型社会推進リーディングプロジェクト

第6章 計画の推進に向けて 99

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 環境に配慮した開発等の考え方と誘導
- 4 事業を事前に調整する仕組み
- 5 環境保全施策体系の見直し

担当局一覧 102

計画の基本的事項

1 計画中間見直しの背景と目的

岡山市では、「第2次岡山市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を2011年度に策定、2016年度に改訂し、「豊かな自然と調和した持続可能なまち 岡山」をめざす環境像として、市の環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進してきました。

本計画改訂以降、2018年4月には国の「第五次環境基本計画」が策定され、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用しながら、環境政策により、経済的、社会的な課題を同時解決し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくことや、「地域循環共生圏」の創造など、環境に対する新たな視点が示されました。

地球温暖化の分野では、2018年11月に「気候変動適応計画」が策定され、熱中症や自然災害など気候変動による様々な分野への被害を軽減・回避することが重要となっています。温室効果ガスについては、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞により排出量が減少していますが、今後の世界経済の回復にあたっては、今までの社会に戻すのではなく、脱炭素社会などの持続可能な社会への転換をめざす「グリーン・リカバリー」を進めることが求められています。

また、循環型社会の分野では、2018年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、食品ロス問題やマイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題といった課題解決のための取組が示されています。

このような現状や社会情勢の変化を踏まえ、中間目標年度である2020年度に、本計画の中間見直しを行います。

コラム

～岡山市環境白書～

岡山市では、市の環境の状況や、第2次岡山市環境基本計画に基づいて進めている取組の状況などを「岡山市環境白書」として取りまとめ、毎年度公表しています。

表紙には、地球環境問題ポスターコンクールの優秀作品を採用しています。



【岡山市環境白書】

2 中間見直しの基本方針

本計画改訂以降の環境や社会情勢の変化、岡山市の特性と課題及び市民意見等を踏まえ、以下の基本方針のもとに見直しを行いました。

なお、本計画と同時に中間見直しを行う「岡山市地球温暖化対策実行計画」（以下、「実行計画」という。）に、地域気候変動適応計画の内容を追加することを踏まえ、市民、事業者が活用しやすいよう、従来の本計画と実行計画を「統合」した計画から、本計画と実行計画を「分離」した計画に変更しています。

1. 「岡山市第六次総合計画」における環境に関する都市づくりを具体的に示した計画づくり

市の最上位計画「岡山市第六次総合計画」の環境に関する都市づくりの将来都市像である「全国に誇る、傑出した安心を築く『健康福祉・環境都市』」をめざし、環境に関する都市づくりの方向性をより具体的に明確にした計画とします。

2. 社会情勢や国等の関連計画と整合した計画づくり

本計画改訂以降の社会情勢の変化や国等の関連計画と整合した計画とします。

3. 課題へ対応した計画づくり

現状調査、アンケート調査、ワークショップ等の結果を踏まえて、本計画改訂以降、現在も抱えている課題や新たに生じた課題に対応した計画とします。

また、本計画での施策の達成状況を把握し、適切に進行管理を行うため、施策及び成果指標を見直します。

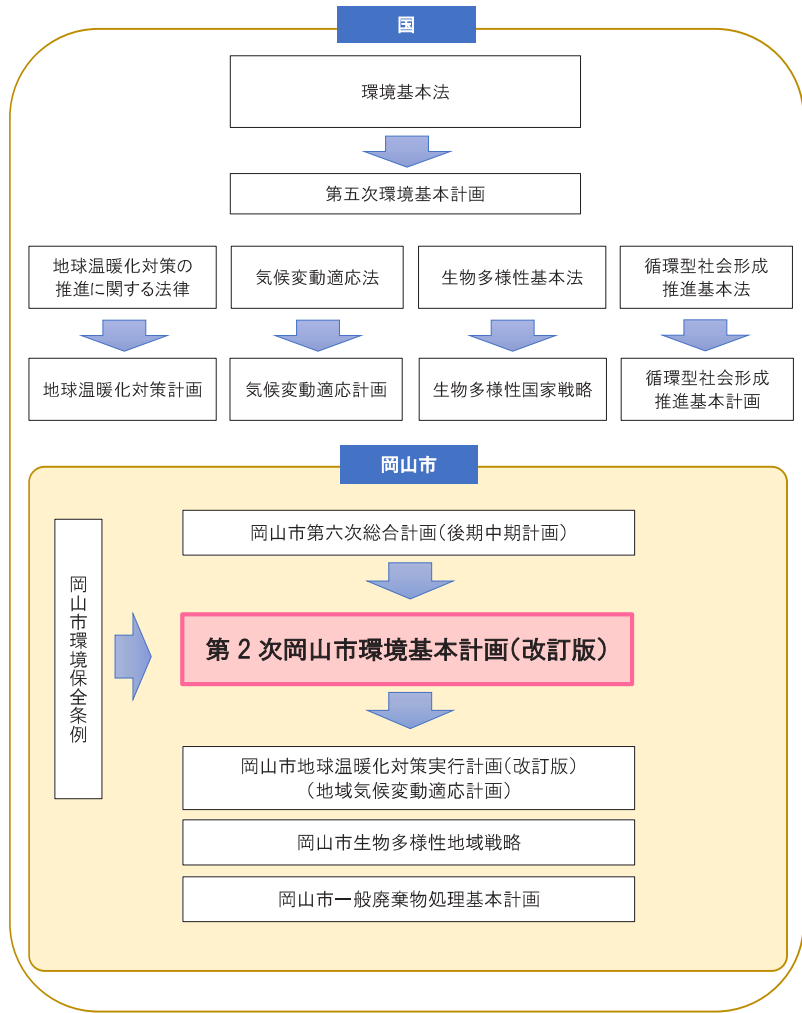
3 計画期間

計画期間は、「岡山市第六次総合計画」との整合性を図り、同計画の目標年度である2025年度を目標年度として設定します。

区分	年度									
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
岡山市第六次総合計画					長期構想					
					前期中期計画		後期中期計画			
第 2 次岡山市環境基本計画 (改訂版)					中間					

4 計画の位置づけ

本計画は、「環境基本法」、「岡山市環境保全条例」、国の「第五次環境基本計画」など、関係する法令、条例、上位計画等に準拠して策定される計画です。また、市の最上位計画である「岡山市第六次総合計画（後期中期計画）」を環境面から総合的・計画的に推進する計画に位置づけられます。



5 計画の対象

本計画の対象範囲は次のとおりとします。

対象分野		環境項目
環境活動	協働	環境教育・環境学習、ESD 活動、環境保全活動 等
	自然環境	植物、動物、地形、水、生態系、生物多様性 等
	快適環境	景観、緑、水辺、音、光、かおり、歴史、文化 等
	生活環境	大気質、水質、騒音・振動、悪臭、地盤沈下、土壤汚染、有害化学物質 等
低炭素		地球温暖化（緩和策・適応策）、オゾン層破壊、エネルギー 等
循環型社会		廃棄物、資源、水循環 等

コラム

～国の環境基本計画～

「環境基本計画」は、環境の保全に関する取組を総合的、計画的に推進するための計画です。国は、2004年に「第一次環境基本計画」を策定し、現在は2018年に策定した「第五次環境基本計画」が最新の計画です。

「第五次環境基本計画」では、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造や、環境施策による経済・社会的課題の「同時解決」などの実現をめざしています。

岡山市でも、国の考え方や市のこれまでの取組を踏まえて計画を見直し、取組を進めていきます。

The diagram illustrates the 'Regional Circular Coexistence Circle' (地域循環共生圏) concept. It shows a central circle with '都市' (City) and '農村' (Rural Area) at the top, and '川' (River) and '海' (Sea) at the bottom. The central circle is labeled '自立分散型社会' (Self-reliant, decentralized society). The diagram is surrounded by various icons representing different aspects of the environment and society, such as forests, mountains, water, and urban areas. The text '【第五次環境基本計画がめざす地域循環共生圏社会の姿】' (The shape of the regional circular coexistence circle society that the 5th National Environmental Basic Plan aims for) is at the bottom.

（出典：環境省）

6 環境を取り巻く社会動向

2017年3月に本計画を改訂して以降、私たちを取り巻く環境や社会状況は大きく変わってきています。

ここでは、特に「持続可能な開発目標（SDGs）」、「地球温暖化対策」、「循環型社会形成」、「生物多様性保全」、「水素エネルギー」に関する近年の社会動向を整理します。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべき世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットで構成されます。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、貧困や飢餓の根絶、気候変動への対応、生態系や森林資源の保全など、環境、経済、社会をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むこととしています。

岡山市はSDGsに向けた取組として、「新たなマーケットやビジネスモデルの創出」、「健康寿命の延伸と社会保障費の抑制」、「ESDを活用した市民活動の活性化、市民の活躍の場の創出」を提案し、2018年に国から「SDGs未来都市」に選定されました。本計画においても、SDGsの視点を踏まえ、持続可能な社会の実現や経済と社会のグリーンイノベーションをめざします。



【SDGsの17目標】

(出典：国際連合広報センター)

(2) 地球温暖化対策

2015年にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、すべての国が参加し、公平かつ実効的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」では、世界共通の長期目標として平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求することや、今世紀末には人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成することなどが言及されました。

我が国はCOP21に先立ち、温室効果ガス排出量の削減目標を「2030年度までに2013年度比で26.0%削減（2005年度比25.4%削減）」とする「日本の約束草案」を決定し、正式に国連気候変動枠組条約事務局へ提出しました。2019年に策定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、最終到達点としての「脱炭素社会」が掲げられ、2020年10月の首相所信表明演説においては、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすことが表明されています。さらに、2021年4月には、政府から2030年度までに2013年度比で46.0%削減するという新たな目標が示されました。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響により、世界経済が停滞する中、「グリーン・リカバリー」という言葉が注目されています。「グリーン・リカバリー」とは、経済の回復にあたり、今までの社会に戻すのではなく、持続可能な社会への転換をめざす復興プランであり、国連はコロナ禍からの「グリーン・リカバリー」を推進するとともに、すべての国に対し、パリ協定の削減目標を強化することなどを強く求めています。

このように、地球温暖化対策の動向は国内外で大きく変化しており、岡山市では、2021年2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、脱炭素社会をめざすことや、岡山連携中枢都市圏の全ての自治体と共同して取組を進めることを表明しました。

また、気候変動への対策として、従来行われてきた地球温暖化の進行を抑制する「緩和策」に加え、気候変動により既に起こりつつある、あるいは今後起こりうる影響に対して、自然や人間社会のあり方を調整する「適応策」も重要です。

2018年には、我が国における適応策の法的位置づけを明確化し、国や地方公共団体、国民等が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みを整備した「気候変動適応法」が公布され、同法第7条に基づいて「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

適応計画では、気候変動の影響の内容や規模は、気候条件、地理的条件、社会経済条件等の地域特性によって大きく異なることから、それぞれの地域が地域特性に応じた適応策を推進していくことが求められています。

さらに、適応を契機として、各地域がそれぞれの特徴をいかした新たな社会の創生につなげていく視点も重要とされています。



【緩和策と適応策】

(出典：環境省)

（３）循環型社会形成

国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、2018 年に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しました。計画では、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生などを重要な方向性として掲げています。

近年は、プラスチックごみが回収されずに河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」が問題となっており、世界全体で年間数百万トンを超える量が海洋に流出していると推計されています。海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染によって、生態系、生活環境、漁業、観光などへの悪影響が世界全体で懸念されており、処理が困難なマイクロプラスチック（5mm以下の微細なプラスチックごみ）の危機感も鮮明になっています。

我が国においても、2019 年に「プラスチック資源循環戦略」と「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、プラスチックを有効利用することを前提としつつ、新たな汚染を生み出さない世界の実現をめざして取組を行っています。同年に大阪で開催された G20 では、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年までにゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が世界で共有され、国は同ビジョンを実現するための「マリーナ（MARINE）・イニシアティブ」を立ち上げました。2020 年 7 月からは、プラスチック製買物袋の過剰な使用を抑制するための「レジ袋有料化」が開始され、プラスチックの消費に関わるライフスタイルの変革が始まっています。

また、海洋プラスチックごみに並んで近年着目されているのが、本来食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」です。食品ロスは、食料生産時のエネルギーを無駄に消費していることや、廃棄時の運搬などで余分な二酸化炭素を排出することなどから、食料問題だけでなく、環境にも悪影響を及ぼす問題となっています。



（出典：日本財団ホームページ）

（４）生物多様性保全

国は、「生物の多様性に関する条約」に基づいて 1995 年に初めて「生物多様性国家戦略」を策定しました。2008 年 6 月には「生物多様性基本法」を施行し、生物多様性国家戦略の策定を国の責務と規定しました。

その後、2012 年 9 月に「生物多様性国家戦略 2012－2020」が閣議決定され、東日本大震災の経験や生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を踏まえ、生物多様性によって支えられる自然共生社会を実現するための理念として、「自然の仕組みを基礎とする真に豊かな社会をつくる」ことが掲げられました。また、2010 年 10 月に名古屋市で開催された第 10 回生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された「戦略計画 2011－2020（愛知目標）」に沿った長期目標及び短期目標が掲げられました。

長期目標としては、「生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通して、我が国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとする」とともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現すること、短期目標としては、「生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けた我が国における国別目標の達成をめざし、効果的かつ緊急な行動を実施すること」とされています。

愛知目標では、生物多様性の社会への主流化、生物多様性への直接的な圧力の減少と持続可能な利用の促進など、5 つの戦略目標のもと、具体的な数値目標を盛り込んだ 20 の個別目標が掲げられており、「生物多様性国家戦略 2012－2020」では、愛知目標の達成に向けたロードマップとして、愛知目標と同様に 5 つの戦略目標ごとに我が国の国別目標が設定されています。

コラム

～生物多様性はなぜ大切か～

私たちは、暮らしに欠かせない水や食料、木材、繊維、医薬品をはじめ、様々な生物多様性のめぐみを受け取っています。また、生物多様性は、四季の美しさや、文化など心の安らぎを育んでくれるとともに、豊かな森林や河川の保全是安全な水の確保、災害の軽減、土壌流出防止など、安心して暮らせる環境の確保にもつながっています。

このように、豊かな生物多様性が私たちの暮らしを支えているのです。



（出典：環境省ホームページ）

(5) 水素エネルギー

水素は、再生可能エネルギーを含め多種多様なエネルギー源から製造・貯蔵・運搬することができ、利用段階でCO₂を排出しないクリーンなエネルギーとして注目されています。

2014年4月に策定された「第4次エネルギー基本計画」では、水素を、電気や熱とともに将来の二次エネルギーの中心的役割を担うものとして位置づけると同時に、水素社会の実現に向けたロードマップの策定が盛り込まれ、同年6月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」が策定されました。

2017年12月には、世界に先駆けて水素社会を実現するため、政府一体となって取組を進めるための「水素基本戦略」が策定され、燃料電池自動車や、水素ステーション等の数値目標を含む、官民が共有すべき大きな方向性・ビジョンが示されています。また、2018年7月には「第5次エネルギー基本計画」が策定され、水素を再生可能エネルギーと並ぶ新たなエネルギーの選択肢とするため、環境価値を含めた水素の調達・供給コストを従来エネルギーと遜色のない水準まで低減させていくことなど、エネルギー政策における水素エネルギーのめざすべき方向性が盛り込まれました。

2019年3月には、水素基本戦略や第5次エネルギー基本計画で掲げた目標を確実にするため、新たなロードマップとして、「水素・燃料電池戦略ロードマップ～水素社会実現に向けた産学官のアクションプラン～」が策定されています。

基本戦略の策定	推進すべきターゲットの施策	ロードマップの推進の方向
2014年4月 第4次エネルギー基本計画	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減
2017年12月 水素基本戦略	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減
2018年7月 第5次エネルギー基本計画	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減
2019年3月 水素・燃料電池戦略ロードマップ～水素社会実現に向けた産学官のアクションプラン～	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減	- 水素の製造・貯蔵・運搬コストの削減 - 水素の供給・利用コストの削減

(出典：水素・燃料電池戦略協議会「水素・燃料電池戦略ロードマップ（概要）」)

2

環境の特性と課題

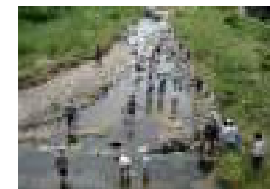
1

協働

岡山市では、ESD（持続可能な開発のための教育）について、自主的・積極的に持続可能な社会づくりに取り組む組織や人の輪を広げる「岡山ESDプロジェクト」として、全国でも先進的な取組を進めてきました。これまで、ESDの考え方に基づいて、学校や公民館、地域や市民団体、大学などが連携しながら地域の課題を解決するための様々な取組を行い、市民との連携・協働の仕組みができています。2020年度には、新たな「岡山ESDプロジェクト基本構想」を策定し、更なる取組の拡充や連携・協働の強化を図っています。

市民・事業者との協働については、2001年度より「岡山市環境パートナーシップ事業」に取り組み、市民や事業者による社会経済活動、ライフスタイルの見直しや自主的な環境保全活動を推進してきました。また、2017年に、岡山市を中心とした8市5町（津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町）が協議を重ね、「岡山連携中枢都市圏」を形成し、それぞれの強みや資源をいかし、人・モノ・情報が対流する圏域の形成を図る取組を行っています。

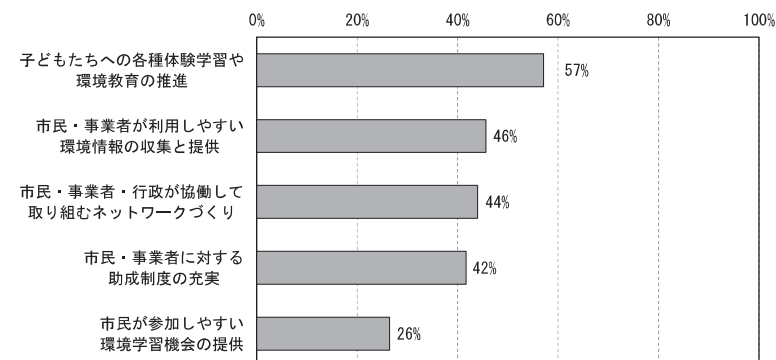
環境学習としては、市内に生息する淡水魚や水生昆虫などを実際に捕り、生物を通して川の様子を観察し、水辺環境の保全について考える「水辺教室」を毎年度開催するなど、様々な機会を提供するとともに、環境教育のリーダーとなる人材の育成にも取り組んでおり、環境学習への参加者数が増加し、理解度も徐々に向上しています。



【水辺教室】

市民アンケート結果

【質問】岡山市は、環境保全に向けた取組として、どのような取組を重点的に行っていく必要があると思いますか？



今後の課題

■ESD活動と連携した持続可能な社会づくりへの取組の強化■

岡山 ESD プロジェクトへの参加組織数は、2019 年度には 306 組織まで増え、活動分野に広がりが出てきました。

今後は、持続可能な社会の実現に向けた岡山地域全体の意識改革や、具体的な活動の促進に向けて、「岡山 ESD プロジェクト基本構想」に基づき、これまでの活動を継続していくとともに、新たな取組を展開していく必要があります。

■環境教育・環境学習の更なる推進■

市民・事業者アンケートでは、市民の約 3 割、事業者の約 7 割に、環境に関するイベントへの参加する意欲がありました。地域に密着した公民館活動とも連携し、積極的な情報発信により、今後も参加者の拡大を図っていくことが必要です。事業者に対しては、環境関連の取組を行うメリット等を伝えていくことも大切です。



【自然体験イベントの様子】

また、多くの市民が「子どもたちへの各種体験学習や環境教育の推進」を求めており、子どもたちが体験を通して日常生活にいかすことができるような体験学習の機会を充実させていきます。

■市民・事業者・行政の連携による協働の強化■

市では、市民や事業者の自主的な環境保全活動を支援することを目的に、岡山市環境パートナーシップ事業を実施しています。

今後は、市民一人ひとりの環境保全意識を実践活動に結びつけるために、まちづくり等に関して、市民・事業者・行政が認識を共有する仕組みを整えていくことが必要です。

コラム

～「ESD」とは～

ESD(Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)とは、持続可能な社会を支える人づくりのことであり、岡山市は、2005 年に国連大学から世界最初の「ESD に関する地域の拠点(RCE)」の一つに認定され、学校や公民館、地域や市民団体、大学などが連携しながら地域の課題を解決していく取組など、ESD に関して先進的な取組を進めてきました。

2014 年には、岡山市で「ESD に関するユネスコ世界会議」が開催され、公民館を拠点として地域が連携した岡山市の取組が「岡山モデル」として高く評価されました。

2016 年には、「岡山 ESD プロジェクト」が地域全体で ESD を推進している優れたモデルとして、ユネスコ本部の審査を経て「ユネスコ/日本 ESD 賞」を受賞しました。



【岡山市で開催された ESD 世界会議の様子】

2

自然環境

岡山市は、吉備高原につながる北部丘陵地から瀬戸内海に面した平野部と、南部の児島半島で形成され、旭川と吉井川の一級河川をはじめ、笹ヶ瀬川や足守川などのその他の河川や岡山平野内を縦横に巡る水路網、1,000を超えるため池など、変化に富んだ多様な環境があります。加えて、市域の約 7 割が農地や山林などであり、その中に、瀬戸内海国立公園や 4 つの県立自然公園をはじめ、その他の自然保護関連法令に基づく保全対象地域を含んでいます。また、中心市街地を除く地域の多くが里地里山地域であり、その一部は国から生物多様性の保全上重要な里地里山として選定されています。

岡山市は、人口 70 万人を超える政令指定都市でありながら、国の「レッドリスト（日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）」に掲載されている種を含め、多くの希少生物を含んだ多様な野生生物が生息・生育しているという大きな特徴をもっています。



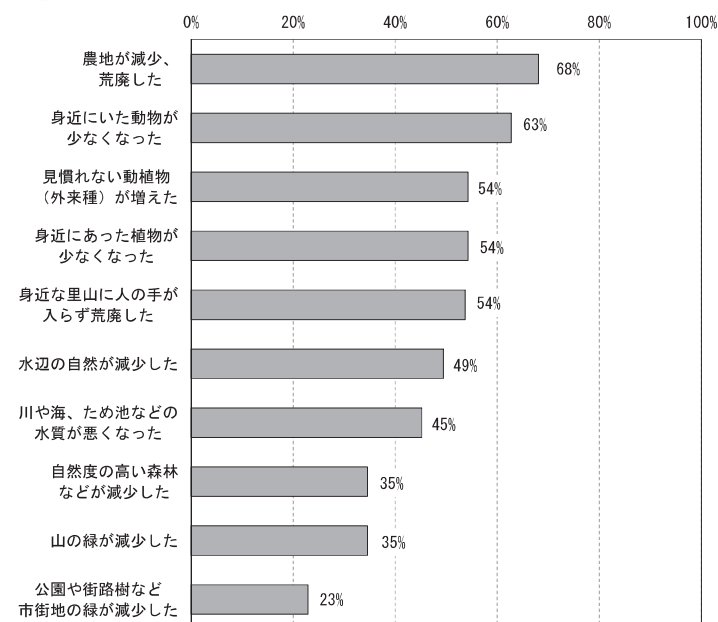
【オオタカ】



【ミズアオイ】

事業者
アンケート
結果

【質問】岡山市の自然環境について、どのように感じていますか？

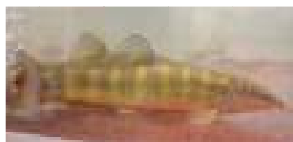


今後の課題

■市民協働による地域の生態系保全の推進■

野生生物を保護するためには、生態系の現状を把握するための総合的かつ継続的な調査を行い、取組を進めていくことが重要ですが、市全域の野生生物について継続的に状況把握するには至っておらず、市民との協働による取組が求められています。

自然観察会など多彩な活動を通じて自然とふれあう機会を創出し、市民の環境保全意識を高めることにより、地域住民が身近な自然へ関心をもち、主体的に野生生物の生息・生育状況を見守り、保全に努めていくことが必要です。



【アユモドキ】

また、環境へ大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者は環境影響評価を行い、より環境に配慮した事業としていく必要があります。

■岡山市生物多様性地域戦略に基づく取組の推進■

市では、2005年に岡山市環境保全条例に基づき、岡山市の特性に応じた生物多様性保全の考え方を示した生物多様性保全基本方針と自然環境配慮ガイドラインを策定しました。さらに、地域の特性に応じて、野生生物の生息・生育環境を保全するため、「自然環境保全地区」を指定しています。

今後は、2017年に策定した「岡山市生物多様性地域戦略」との整合も図り、総合的な計画推進を図っていくことが必要です。

■外来生物・鳥獣被害対策の推進■

市内には、特定外来生物（52ページ参照）であるヌートリア、ブラックバス、ブルーギルをはじめ、多くの外来生物が生息・生育し、近年ではセアカゴケグモやアライグマが目撃されるようになってきました。外来生物の中には、健康被害や農業被害等を及ぼすおそれのある種のほか、生態系に大きな影響を与える種も存在するため、その生息・生育の動向に注意を払いながら、国等と協力して、適正な防除対策を行っていく必要があります。

また、イノシシなどの鳥獣被害も深刻化していることから「岡山市鳥獣被害防止計画」に基づき、対策を進めていく必要があります。

■自然環境保全に向けた横断的連携と総合的・効果的施策の推進■

国や県等の関係法令や動向を踏まえたうえで、より一層野生生物の生息・生育環境を支える施策を充実していくことが必要です。

また、自然環境の保全は、まちづくりとも密接に関係することから、単に環境部局で施策に取り組むだけでなく、まちづくり関係各課等と連携し、分野横断的に生物多様性の保全に取り組んでいく体制を整えることが重要です。

加えて、外来種への対策など、市だけの取組では限界があることから、国や研究機関、周辺自治体等との広域連携による取組が求められています。

3

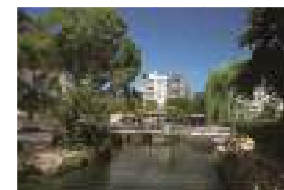
快適環境

岡山市には、日本三名園の一つである岡山後楽園をはじめ、烏城公園や半田山植物園等、比較的大規模な都市公園が多くあります。市民一人あたりの都市公園等の面積は、2018年度末には16.5m²であり、政令指定都市の平均の6.8m²と比較するとかなり広いのが特徴です。

都心地域においては、水と緑のプロムナードが整備された西川・枝川緑道公園など、市民が身近に自然とふれあい、潤いとやすらぎを実感できる環境が整備されています。



【岡山後楽園】

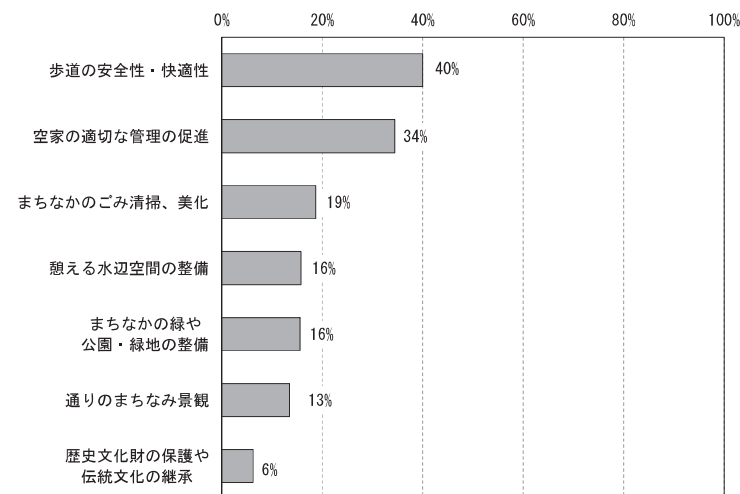


【西川緑道公園】

また、なだらかな山並みとすそ野に広がる田園やその間を流れる大小の河川、足守などの古い街並みが岡山市の個性ある景観を形成し、古代吉備文化以来の古墳や史跡など多くの埋蔵文化財も点在しています。

市民
アンケート
結果

【質問】岡山市の快適環境について、改善した方がよいと思っていることはどんなことですか？



今後の課題

■岡山市の原風景をいかした美しい景観の承継■

岡山市のまちの魅力は、海、山、川、田園、森林等、豊かな自然が市街地を取り囲み、自然とのふれあいが確保されるとともに都市的な利便性や豊かさも享受できるところにあります。

市民や事業者が、この価値を認識し、先人たちが築いてきたこの原風景をいかした岡山市の魅力ある美しい景観としてこれからも守り育て、次世代へ受け継いでいくことが求められています。

■安全で快適に通行できる都市環境の創出■

市内には、段差・勾配が通行の障害になっている歩道や、放置自転車によって幅員が狭くなり、歩行者の通行が妨げられている歩道が存在しています。そのため、既設歩道のバリアフリー化や歩道の拡張などにより、「車中心」から「人優先」の歩いて楽しい道路空間を創出することが求められます。また、柵がなく危険な用水路についても、安全対策に取り組む必要があります。

■市民協働による水と緑の魅力ある都心づくり■

市では緑のボリュームアップ事業や、街路樹再生事業により、沿道や公共施設を中心とした緑化の推進に取り組んでいますが、市民・事業者・行政の連携により、民間建築物や民有地の緑化を進めていくことが今後重要になると考えられます。

また、年間を通じた市民参加による緑化推進などにより、市民の緑化意識を高揚していくとともに、街区公園や沿道の植栽など身近な緑については、地域住民が主体となった管理運営を促していくことが求められています。

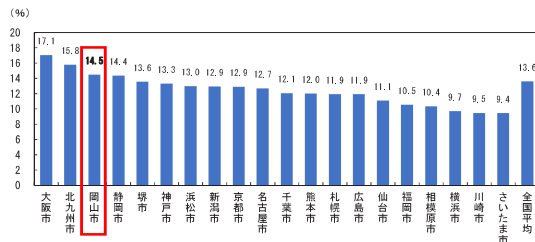
■空家対策の推進■

空家の増加は、防災・防犯上の問題に加えて、不法投棄の誘発や地域景観の悪化などを引き起こす要因となることから、「岡山市空家等対策計画」に基づき、空家対策を進めていくことが必要です。

コラム

～政令指定都市別の空家率～

岡山市の住宅総数に占める空家の割合は、2018年には14.5%であり、全国平均の13.6%を上回っていることから、今後も「岡山市空家等対策計画」に基づいて対策を進めていく必要があります。



(出典：住宅・土地統計調査)

4

生活環境

市では、市民が健康で快適に暮らせるよう、環境汚染防止や生活環境保全のための対策に継続して取り組んでいます。

大気については、おおむね良好な大気環境が維持されていますが、光化学オキシダントについては、環境基準を達成していません。また、微小粒子状物質（PM2.5）についても、環境基準を達成していない地点があります。水質については、岡山市は多様で豊かな水環境に恵まれている一方で、児島湖や児島湾では環境基準の適合率が低い状況が続くなど、水質汚濁が課題となっています。騒音・振動については、工場、事業場、建設作業を起因とする騒音・振動に関する苦情が依然として存在しているとともに、自動車騒音により、幹線道路に面する地域において環境基準を達成していない住居もあります。

公害苦情については、従来の工場や事業場等を起因とする産業型公害に関する苦情とともに、家庭生活等を起因とする都市・生活型公害に関する苦情も発生している状況です。

今後の課題

■生活排水対策を中心とした水質の改善■

市には、河川、児島湖及び児島湾の水質改善、瀬戸内海的环境保全が求められており、水質に対する市民の関心度も高くなっています。

水質を改善していくためには、地域の実情に合わせて公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置普及を一層進めるとともに、各家庭における生活排水対策などの取組が重要です。

また、瀬戸内海に面し、海の恩恵を受けている都市の一つとして、豊かな瀬戸内海的环境保全という視点をもって対策に取り組むことが求められています。

■広域大気汚染対策の推進■

光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）といった市単独の取組だけでは改善が困難な広域大気汚染については、直ちに健康上の問題が発生する濃度水準ではないものと考えられますが、適切な監視を継続するとともに、市民への的確な情報提供に努めていく必要があります。

■道路交通に起因する沿道環境の改善■

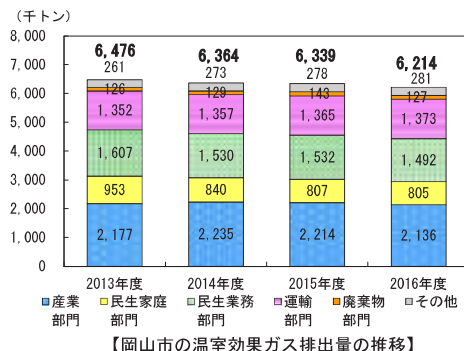
岡山市では、交通量の多い一部の地域において、自動車排出ガスによる大気汚染や自動車騒音・振動など、道路交通に起因した影響が見受けられます。

また、低炭素のまちづくりを実現することが求められており、公害対策だけでなく、電気自動車、ハイブリッド自動車等の導入や公共交通の利用促進など、自動車利用のあり方そのものを見直すことが必要となっています。

5 低炭素

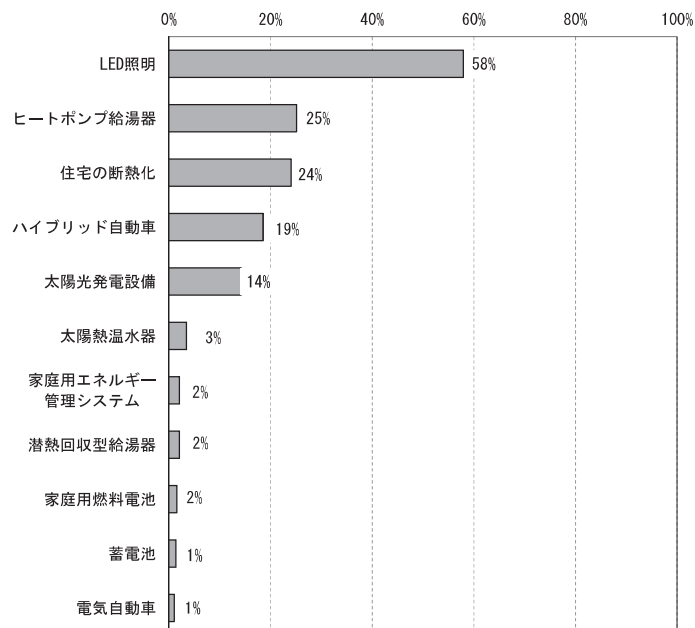
岡山市は、中国四国地方の中枢拠点都市として様々な都市機能が集中しており、人やモノの移動が活発であることから、市域のエネルギー消費量が大きくなっています。

岡山市の温室効果ガス排出量は、2013年度には6,476千トンでしたが、2016年度には6,214千トンと約4.0%減少しています。部門別では、民生家庭部門や民生業務部門においてはやや減少傾向にあるものの、産業部門や運輸部門ではほぼ横ばいで推移しています。



市民アンケート結果

【質問】あなたの家庭で、「現在利用している」省エネルギー、再生可能エネルギー関連の機器にはどのようなものがありますか？



今後の課題

■市民一人ひとりのライフスタイルの転換■

市民や事業者は、地球環境に関心をもち、一人ひとりが日常生活や事業活動がもたらす地球温暖化問題について理解を深め、低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていく必要があります。

さらに、脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が協働して、地球環境保全や温暖化防止行動に取り組んでいくことが求められています。

■再生可能エネルギーの導入促進■

これまで以上に省エネルギーに取り組んでいくとともに、市民・事業者・NPO等の太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入を支援していくことが重要です。

また、太陽光発電等による効果が目で見てわかるよう、エネルギーの「見える化」を進めることなどにより、市民や事業者の取組意識を高めていくことが必要です。

■市民、事業者、行政の協働による低炭素型の都市・地域づくりの推進■

環境負荷の小さいコンパクトでネットワーク化されたまちづくりへ転換していくとともに、公共交通の充実と利用促進、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの推進等により、従来の拡散型からの転換をめざし、脱炭素社会を見据えた低炭素型の都市・地域づくりを推進することが求められています。

コラム

～市民共同発電所～

市民共同発電は、NPO等の市民団体が、広く市民から集めた基金等をもとに、市有施設に自然エネルギー設備を設置するものです。岡山市では、2002年から事業を開始し、2015年度までに、保育園や図書館の5か所に設置しています。



【中山認定こども園】

【錦認定こども園】

【福渡保育園】



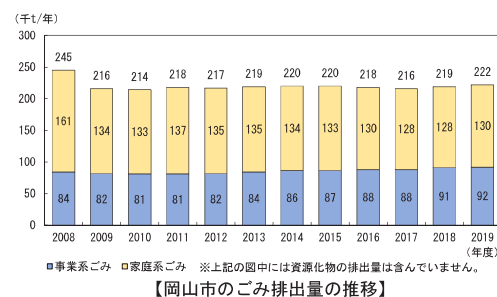
【瀬戸町図書館】



【建部認定こども園】

6 循環型社会

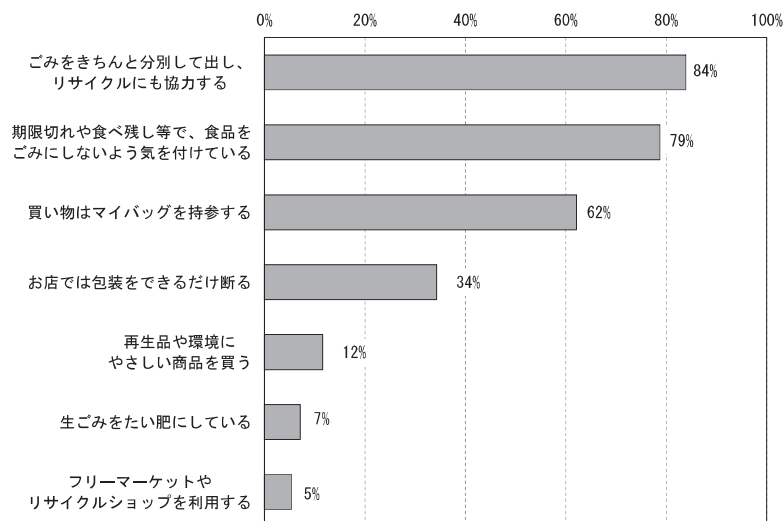
岡山市のごみ排出量は、2009年2月から家庭ごみの有料化を実施し、あわせて包装紙・筆記用紙等の雑紙（ざつがみ）や使用済みてんぷら油の回収を開始したことなどによって大きく減少しましたが、それ以降は、家庭系ごみは横ばい、事業系ごみは近年やや増加傾向で推移しています。



2010年度には食品発泡トレイ・蛍光管について、市有施設での拠点回収を開始し、2014年度からは小型家電を区役所（ボックス）や協力店（対面）等で回収するなど、資源化を推進、強化しています。

市民アンケート結果

【質問】あなたやあなたの家庭で、日ごろ、「取り組んでいる」環境保全又は環境によい行動にはどんなものがありますか？



今後の課題

■ごみの分別・資源化の徹底■

2009年度以降、ごみ排出量はほぼ横ばいで推移しており、より一層の減量化、資源化を進め、資源循環型社会の実現をめざすことが大切です。

そのためには、市民や事業者が主体的にごみ排出削減に責任を持ち、4R（リデュース（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を進めるとともに、自らの生活スタイルや事業活動を見直し、資源の無駄使いをなくし、ごみを作らない、出さないという意識を醸成していくことが必要です。

■廃棄物の適正処理と不法投棄の防止■

廃棄物の不適正処理や山間部等における不法投棄の多発が問題となっており、山間部や人目につきにくい場所では、一旦不法投棄を放置すると繰り返し不法投棄され常態化する傾向があります。

そのため、市民、事業者が地域のパトロール活動や美化活動に主体的に取り組み、不法投棄が発生しにくい地域環境を創り出すことが必要です。

コラム

～4Rの推進～

市では、ごみ減量・資源化のためのガイドブックとして「どーすりゃ～ええ？」を作成し、ごみの減量や正しい分別方法について啓発を行っています。



3

岡山市がめざす環境像と環境目標

岡山市は、人口 70 万人を超える政令指定都市であり、中国四国地方の中核拠点都市として、希少野生生物が生息・生育するなど生物多様性の豊かな地域であり、市民の日常生活のまわり市の最上位計画である「岡山市第六次総合計画 長期構想」における 3 つの将来都市像のうち「都市Ⅲ」が掲げられています。

「岡山市第六次総合計画 長期構想」の将来都市像を実現するため、本計画におけるめざすや、市民一人ひとりが地球環境や将来世代に配慮した行動を実践することで、環境負荷の少な継ぐ都市をめざすものとします。

※「岡山市がめざす環境像」とは、岡山市が将来“こんなまち”になってほしいという姿を示したもので、上位計画である「岡山市第六次総合計画 長期構想」の将来都市像や市民が望む岡山市の姿を踏まえて設定したものです。また、「環境目標」は、「岡山市がめざす環境像」を実現するための分野別の目標となるものです。

行政、経済、文化等の各種機能が高度に集積した都市的利便性の高いまちであるとともに、水と緑の豊かな自然環境を享受できる恵まれた地域です。ち、環境に関する将来都市像としては「全国に誇る、傑出した安心を築く『健康福祉・環境

環境像を「豊かな自然と調和した持続可能なまち 岡山」とし、脱炭素・循環型社会の推進い持続可能な社会づくりを進め、多様な自然環境と調和した豊かな暮らしを将来世代に引き

環境目標

1

市民協働による環境づくりと快適な都市環境が実現しているまち

市民・事業者・行政が連携し、かつ各自が主体的に環境保全活動に取り組むことにより、水と緑の保全・創出、地域の歴史・文化資源の活用を進めるとともに、誰もが安全で快適に利用できる空間を整備し、潤いやすらぎを実感できる良好な都市環境の実現をめざします。



環境目標

3

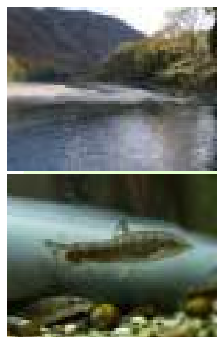
賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動が実現しているまち

脱炭素社会の実現に向け、私たち一人ひとりが温室効果ガスを排出する当事者であることを再認識するとともに、省エネ・低炭素な製品・サービス・ライフスタイルを賢く選択することで、地球にやさしい持続可能な社会の実現をめざします。



<岡山市が豊かな自然と調和した

めざす環境像> 持続可能なまち 岡山



豊かな自然環境の保全と共生が実現しているまち

多様な生物の生息・生育地である自然環境を保全し、里地・里山・里海を継承し、野生生物を適切に保護・管理するとともに、市民が自然の重要性について再認識できるよう、自然と親しむことのできる場や機会を創出し、自然環境との共生をめざします。

環境目標

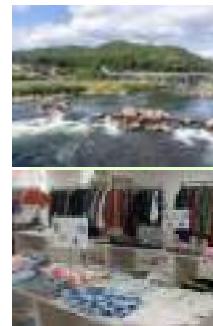
2

安全な生活環境と循環型社会が実現しているまち

これまでと同様に公害の防止や、廃棄物の減量化及びリサイクルに取り組むとともに、人間の生命を維持する上で必要不可欠な「水」の大切さを再認識し、安全かつ健全で快適な生活環境の確保と循環型社会の実現をめざします。

環境目標

4



4 環境施策

1 計画の体系

【環境像】

【環境目標】

【基本目標】

豊かな自然と調和した持続可能なまち岡山

環境目標 1

市民協働による環境づくりと
快適な都市環境が実現しているまち

環境目標 2

豊かな自然環境の保全と
共生が実現しているまち

環境目標 3

賢い選択による低炭素化と
地球にやさしい活動が実現しているまち

環境目標 4

安全な生活環境と
循環型社会が実現しているまち

基本目標 1-1

水と緑の潤いのあるまちをつくろう

基本目標 1-2

安全で快適に通行できるまちにしよう

基本目標 1-3

歴史・文化にふれる美しいまちにしよう

基本目標 1-4

環境教育・環境学習に取り組もう

基本目標 1-5

協働して環境保全に取り組もう

基本目標 2-1

豊かな自然環境を守り育てよう

基本目標 2-2

多様な生きもののつながりを大切にしよう

基本目標 2-3

自然とふれあい親しもう

基本目標 3-1

暮らしと産業の低炭素化に取り組もう

基本目標 3-2

低炭素型まちづくりを進めよう

基本目標 3-3

気候変動への適応策を進めよう

基本目標 4-1

きれいな水環境、健全な水環境にしよう

基本目標 4-2

ごみの減量化と資源化に取り組もう

基本目標 4-3

安全で快適な生活環境を守ろう

基本目標 4-4

減災と環境被害防止に取り組もう

【SDGs の目標と環境基本計画の施策との関係】

SDGs の目標		SDGs に寄与する主な取組 (数字は該当する環境目標を示す)
	飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、全ての人が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進する	●農地の保全 2 ●環境保全型農業の普及 2 ●鳥獣被害対策の推進 2
	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	●有害汚染物質のリスクの低減 4
	質の高い教育をみんなに 全ての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を提供する	●地域の伝統文化の保存 1 ●環境教育・環境学習の場と機会の提供 1 ●実践的体験活動の場と機会の提供 1 ●自然とのふれあいの場の提供 2
	安全な水とトイレを世界中に 全ての人が安全な水とトイレを利用できるよう衛生環境を改善し、ずっと管理していけるようにする	●水辺空間の保全 2 ●節水と水循環利用の促進 4
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人が、安く安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにする	●再生可能エネルギーの導入促進 3 ●省エネルギー設備機器の導入促進 3 ●低炭素型ビジネススタイルへの転換推進 3 ●環境配慮型建築物の普及 3 ●公共交通利用の促進 3 ●次世代自動車の普及 3 ●水素エネルギーの普及促進 3
	産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラを作り、持続可能な形で産業を発展させ、イノベーションの推進を図る	●まちなかの緑の保全 1 ●安全で快適な通行空間の整備 1 ●空家対策の推進 1 ●不法投棄対策の強化 4 ●騒音・振動・悪臭対策の推進 4
	住み続けられるまちづくりを 安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現する	●地産地消の推進 2 ●4Rの推進 4 ●廃棄物の適正処理の監視・指導 4
	つくる責任つかう責任 持続可能な方法で生産し、消費する取組を進める	●気候変動適応策の推進 3 ●危険地域の被害想定と周知徹底 4 ●防災拠点のエネルギー基盤整備 4
	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	●下水道等整備の推進 4
	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	●陸の豊かさを守る
	陸の豊かさを守る 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止する	●森林の保全・整備 2 ●野生生物情報のデータベース化 2
	パートナーシップで目標を達成しよう 目標達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発に向けて、世界のみんなで協力する	●環境美化対策 1 ●市民文化・芸術活動への総合的な支援 1 ●ESD 推進の拠点づくり 1 ●遊休農地の有効活用 2 ●広域的な連携による被災地への支援 4

2 環境施策の展開

地球規模で人・モノ・資本が移動するグローバル経済のもとでは、経済危機や気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題がグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。また、2030 アジェンダや国の実施方針において、こうした課題の解決を図るためには、地方公共団体が SDGs 達成に向けた不可欠な主体でありパートナーであると位置づけられており、地方公共団体による積極的な取組が求められています。

こうした経済成長や気候変動対策といった SDGs の課題は、岡山市を取り巻く課題と共通するものが多く、解決に向けた取組が重要となることから、市自らが積極的に SDGs 達成に寄与するために、環境目標の実現に向けた取組を実施していく中で SDGs に関連した施策を推進していきます。

SDGs に関連した取組事例



海ごみの削減に取り組みます

現在、世界で毎年約 800 万トンものプラスチックごみが海洋に流出しているという試算もあり、岡山市からも、様々な経路でプラスチックごみが海に流出していることが考えられます。プラスチックごみの一部は、陸域においてポイ捨てされ、河川を下って海洋プラスチックごみとなり、やがてマイクロプラスチックになると考えられています。

海洋中のマイクロプラスチックをこれ以上増やさないためには、まず一人ひとりがプラスチックごみのポイ捨てを行わないよう、心がけることが重要です。

市では、市民への普及啓発のため、河川の清掃や海岸の清掃などの取組を推進していきます。



職員への理解浸透と市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発

市民、企業、団体等がSDGsに対する主体的な行動に取り組むためには、市が率先してSDGsに関連した取組を進める必要があることから、職員に対して研修等を実施し、職員のSDGsの理念や意義等の理解を深めます。また、SDGsとの関連性が高い事業やイベント等の実施にあたり、SDGsの理念や意義、必要性、関連情報を積極的に発信するなど、あらゆる機会を通じてSDGsの理念の共有や理解の向上に向け、市民等に対する情報発信・普及啓発に取り組めます。

<環境目標1>

市民協働による環境づくりと快適な都市環境が実現しているまち

基本目標 1-1
水と緑の潤いのあるまちをつくろう

旭川、西川・枝川緑道公園、岡山後楽園、操山など市街地にある豊かな水と緑は、岡山市を印象づけるものであり、市街地にいながら身近に水と緑を実感できるものとして市民に親しまれています。

現在、公園に対する市民ニーズは多様化しており、施設の老朽化や維持管理面で周辺環境に適応しなくなってきた公園については、地域ニーズに合った公園としての再生が必要となっています。水と緑の豊かさを実感でき、世界に誇ることができる魅力ある都心を創造していくため、良好な緑を保全するとともに、計画的な緑のボリュームアップや市民協働による都市内緑化などにより、政令指定都市の風格にふさわしいまちなかの緑を創出していきます。

また、まちなかの水や緑は、やすらぎや潤いの提供、ヒートアイランド現象の緩和、良好な都市環境の創出、都市災害の防止、多様な野生生物の生息・生育のほか、都市景観の形成にも資することから、まちなかの河川、用水路、湖沼などの豊かな水環境をいかし、より一層快適な都市環境が形成されるように、身近に憩い親しむことのできる水と緑のプロムナード（回廊）づくりを進めます。



【万成国富線】



【西川緑道公園】

市の取組

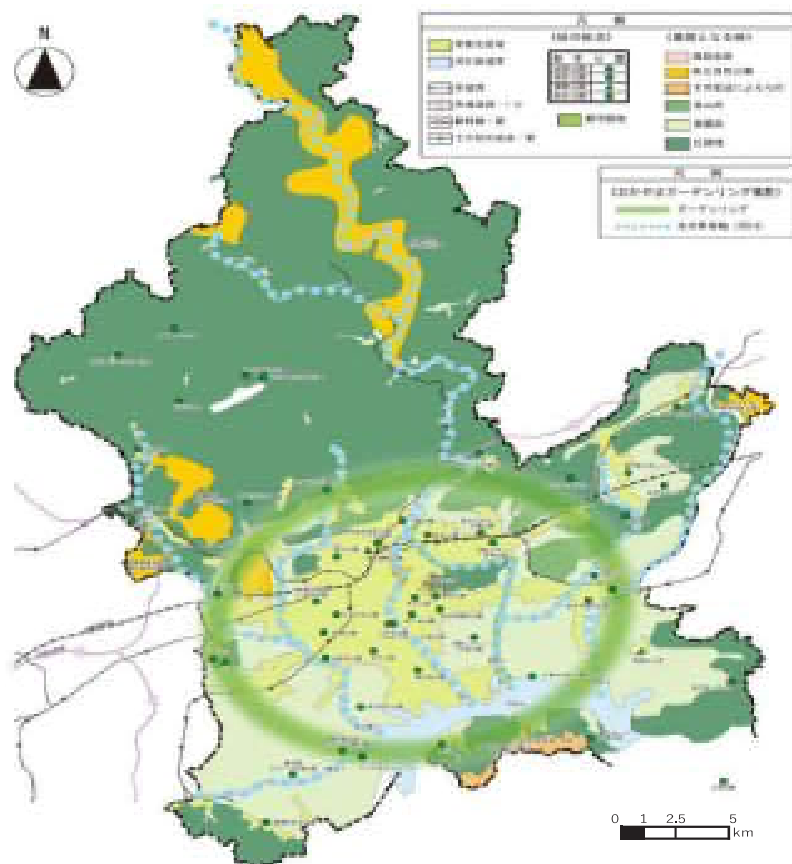
良好な緑の保全

■まちなかの緑の保全

- おかやまガーデンリング構想に基づき、岡山市環境保全条例の適切な運用、地区計画や風致地区制度などの活用により、風致・景観を代表する緑地や歴史的風土に基づいた緑地を保全していきます。

<おかやまガーデンリング構想>

市民と協働して都心部と周辺市街地を取り巻くように残されている山林・丘陵地、河川・湖沼、屋敷林・寺社林、農地などの都市近郊緑地を自然環境として保全し、それらをネットワーク化し緑のリングを形成する構想です。



【おかやまガーデンリング構想】

まちなかの緑の創出

■緑の創出

- 緑の基本計画に基づき、まちの核となる公園や都市基幹公園の整備など、市民の緑化活動と連携した緑の拠点を整備していきます。
- 地域の特性や市民の意向を踏まえた魅力的な公園の整備や改善に取り組みます。
- 街路樹の植栽を推進し、緑のネットワークづくりに取り組みます。
- 特色ある樹種の選定等により、緑の回廊にふさわしい緑陰道路などの幹線道路の緑化を進めます。

■市民協働の緑化推進

- 生垣・屋上緑化・壁面緑化等の助成、保存樹制度の活用などによる市民の緑化意識の向上を促進します。
- 公園愛護や緑化のための啓発活動を進めます。
- 公共施設等の緑化を進めるとともに、都市緑化活動や人材育成を支援していきます。（緑化基金の効果的な運用など）

水と緑のプロムナードの形成

■良好な水辺景観の保全・創出

- 自然に近い水辺空間づくりや水辺に近づきやすい河川構造の整備に努めます。

■水と緑のプロムナードの形成

- 貴重な水と緑の資産である西川・枝川緑道公園をより魅力的な空間とするため、植栽の管理やイベント空間の有効利用を促進し、身近に利用できる空間づくりを進めます。
- 岡山カルチャーゾーンや岡山駅を緑の回廊でつなぎ、快適に回遊できる都心づくりを進めます。

市民・事業者の取組

市民	●都市内の貴重な水、緑の資源を市民共有の財産として認識し、水と緑の保全・再生活動に参加していきます。 ●水や緑の重要性を認識し、身近な住宅や地域の緑化を進めるとともに、都市緑化や公園の維持保全活動、地域の身近な公園づくりに参加・協力します。 ●河川の美化活動など水環境の保全・再生活動に参加するとともに、環境教育・学習活動など水辺にふれあう機会に参加し、水辺への理解を高めていきます。
事業者	○都市内の貴重な水、緑の資源を市民共有の財産として認識し、事業所を拠点とした水と緑の保全・再生活動に参加していきます。 ○事業所や地域の緑化に積極的に協力するとともに、緑の保全・創出活動に寄与していきます。 ○健全な水循環の保全や回復のため、水資源の有効利用や地下水のかん養、河川や地下水の汚染防止に努め、水環境を守る活動に協力していきます。

基本目標 1-2

安全で快適に通行できるまちにしよう

市内には、段差や勾配が通行の障害になっている歩道や、放置自転車によって幅員が狭く歩行者の通行が妨げられている歩道があり、市民アンケートでも「歩道の安全性や快適性」について満足度が低い結果となっています。

市では、誰もが安全で快適に通行できる都市環境を創出するため、今後も歩行空間や自転車利用環境の整備、既設歩道のバリアフリー化に取り組み、歩行者や自転車利用者が安全・安心で円滑に通行できる空間の形成に取り組んでいきます。特に、都心は多くの人が歩いて楽しいにぎわいのある空間として、回遊性を高めていきます。

また、地域の自主的な環境美化活動を進めることで、たばこの吸殻やごみのポイ捨て、落書きがない美しいまちにするとともに、鳥や虫の鳴き声や花々のかおりと彩りなどの季節感を五感で感じられるよう、音・かおり・光などによる魅力ある演出なども行い、歩いて快適な環境づくりをめざします。

市の取組

快適な通行空間の整備

■安全で快適な通行空間の整備

- 多くの人が集まる都心部においては、岡山市都市交通戦略及び岡山市みちづくり計画に基づく、誰もが安全・安心で快適に利用できる歩行空間の形成や、自転車先進都市おかやま実行戦略に基づく、環境にもやさしい自転車を安全・快適に利用できる環境づくりを進めるため、自転車走行空間や駐輪場の整備に努めます。
- 柵がなく危険な用水路について、転落防止柵や反射材の設置など安全対策を進めます。
- 駅や公共施設周辺、人の集まる商業地区の道路を中心に、既設歩道の段差・急勾配の解消等により、歩行空間のバリアフリー化を進めます。



【自転車走行空間の整備】



【歩道のバリアフリー化】

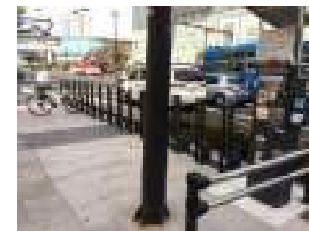
違法駐車等の防止

■放置自転車対策

- 自転車等駐車場整備とともに、自転車利用者に対し放置自転車防止のための啓発指導を行い放置自転車対策を進めます。

■違法駐車対策

- 岡山市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、啓発や施設の設置など違法駐車等の防止のための施策を推進します。



【路上駐輪場】

まちの環境美化と快適環境づくり

■環境美化対策

- 市民等との協働により地域の主体的な環境美化活動を支援していきます。
- 巡回啓発員によるポイ捨てや路上喫煙等の巡回指導、啓発用グッズの作成・配布、新聞・広報紙等による広告、路面標示・看板・標識柱・啓発ボード付灰皿の設置等により、美しく快適なまちづくりの推進、ポイ捨ての禁止及び路上喫煙制限区域内での喫煙禁止の広報及び啓発を推進します。
- 毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、市・市民・事業者による美化活動の推進を図ります。また、ボランティア清掃の開催により、市民や事業者との協働による美化活動を推進します。
- 美しく快適なまちづくりに特に貢献のあった方を顕彰するとともに、美しく快適なまちづくり推進員に対する清掃用具の補助により、市民や事業者の自発的な活動を支援していきます。

■快適な音・かおり・光環境づくり

- 鳥のさえずりや虫の声、春のジンチョウゲ、梅雨のクチナシ、秋のキンモクセイのかおりなど、四季の移り変わりの季節感を告げる音やかおり、花々の彩りをまちなかに創出していくため、街路樹や植栽帯、公園緑地での演出を地域住民との協働により推進していきます。また、道路照明の適正化や、公共施設等の照明・ライトアップについても快適性を考慮することなどにより、快適な環境づくりを進めていきます。

基本目標 1-3 歴史・文化にふれる美しいまちにしよう

旭川、西川・枝川緑道公園や岡山後楽園、桃太郎大通りなど貴重な資源をいかし、景観計画や景観条例に基づく総合的な景観形成を図るとともに、地域の特性をいかしながら、美しく風格のある都市景観が形成されつつあります。

美しい都市景観の保全・形成を図るためには、個々の建築物・工作物とともに、屋外広告物の適切な誘導を総合的に進めていく必要があります。また、市民協働の景観まちづくりを実践するため、市民の意向を反映させながら、地区特性に配慮したきめ細かなルールの運用や景観まちづくりの啓発を高めていくことが求められています。特に、岡山城、岡山後楽園を有する都心は、岡山カルチャーゾーンとして市の顔にふさわしい景観形成を図る必要があります。

また、吉備津神社や高松城址など古代吉備の昔から積み重ねられてきた貴重な歴史・文化遺産の保存・継承と積極的な活用を図ります。さらに、近年は、ルネスホールなどの明治から昭和初期の建造物や土木構造物、近代産業遺産や歴史的なまちなみ等の文化的景観についての、文化財としての保護・保存の要望が高まっており、伝統芸能や地域それぞれの伝統文化などとともに守り、確かな形として後世に引き継いでいきます。

特に、岡山城・岡山後楽園の城下町を代表する景観や、造山古墳などの歴史のロマンを感じさせる吉備路、地域に残る歴史・文化的遺構は、岡山市の個性を際立たせるシンボルとして守り、学校教育や生涯学習、観光などに活用していく必要があります。

＜岡山カルチャーゾーン＞
岡山後楽園や岡山城などの周辺地域で、個性あふれる歴史・文化施設が集積している一帯のことです。



岡山城



岡山後楽園



【岡山カルチャーゾーン】



【美化推進重点区域・路上喫煙制限区域】

市民・事業者の取組

市民	● まちなか等では、できるだけ徒歩や自転車を利用するよう努めます。 ● 歩道に通行の邪魔になるようなものを置かないようにします。 ● 自転車の駐輪、自動車の駐車ルールを守ります。 ● ごみのポイ捨てやペットのフン処理のマナーを守ります。 ● 地域の環境美化活動に積極的に参加します。
事業者	○ 歩行者が快適に通りを歩けるように、沿道の事業者も協力します。 ○ 歩道に通行の邪魔になるようなものを置かないようにします。 ○ 自転車の駐輪、自動車の駐車ルールを守ります。 ○ 地域の環境美化活動に積極的に参加・協力します。

市の取組

魅力ある都市景観の保全・形成

■総合的な景観行政の推進

- 市民・事業者・行政の共通指針となる岡山市景観基本計画や岡山市景観計画に基づき、総合的な景観行政を推進します。

■景観拠点や景観軸の整備

- 岡山城を中心とする岡山カルチャーゾーン、西川・枝川緑道公園、岡山駅周辺など市の顔となる地区での無電柱化やコミュニティ道路の整備に取り組みます。
- 建物の壁面後退や敷地内緑化、緑陰道路の形成などにより、シンボル性やアメニティ性の高い景観形成に取り組みます。

■地区特性にふさわしい景観の形成

- 岡山市景観条例に基づき、建築物・工作物の形態意匠・高さ・色彩などを制限し、地区特性にふさわしい良好な景観形成を進めます。
- 地区計画やまちづくり協定などの制度の積極的な活用を図ります。
- 良好な景観形成を先導するため、公共事業のための岡山市景観デザイン指針を策定し、運用を進めます。

■屋外広告物の適切な誘導

- 岡山市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を適切に誘導します。

■景観形成の啓発

- 岡山市景観まちづくり表彰制度を継続し、良好な景観形成や魅力あるまちづくりに寄与するように優れた景観形成への啓発を図ります。

■空家対策の推進

- 岡山市空家等対策計画に基づき、特定空家等の解消の推進及び特定空家等にしないための予防の推進のため、老朽・危険空家等への対応、空家等の適切な管理と利活用などに取り組みます。

歴史的景観と文化遺産の保全・活用

■伝統的なまちなみ景観の保全

- 伝統的なまちなみ景観の保全に向けて、地区計画やまちづくり協定の活用を図ります。

■歴史・文化遺産の保全と活用

- 文化財の指定、保護とともに、史跡指定地を増やし、史跡整備と公開活用を進めます。
- 登録文化財制度を活用して近代の建造物や土木建造物等の保全に取り組みます。
- 地域に根差した環境づくりの一環として、歴史的・文化的価値のある資源の活用や復元を支援していきます。
- 優れた歴史的景観や文化遺産について、ホームページ等で情報発信するなど、市民の歴史・文化に対する意識高揚を図るとともに、市外へも積極的にPRを行います。



【造山古墳】

地域の伝統文化の保存

■地域の伝統文化の保存

- 各地域に伝承されている伝統芸能は、町内会・保存会などとの連携を密にし、子どもたちに受け継ぐことができるように支援していきます。

■市民文化・芸術活動への総合的な支援

- 市民が主体となった多様な文化・芸術活動の場や活動についての情報を、積極的に提供するとともに、団体間交流の積極的な支援に努めます。

市民・事業者の取組

市民	●都市景観に関心をもち、住宅の外観、門扉、看板、樹木などの私的な空間において、周辺のまちなみとの調和を図り、良好な景観形成に寄与していきます。 ●良好な景観を形成するまちづくりや行事に積極的に参加していきます。 ●文化財、歴史的景観や文化遺産についての理解を深め、保全や活用に協力します。 ●伝統的な祭り・芸能、市民文化活動に参加・協力します。
事業者	○事業所、店舗などの私的な空間において、周辺のまちなみとの調和を図り、良好な景観形成に寄与していきます。 ○良好な景観を形成するまちづくりや行事に協力し、地域貢献します。 ○文化財、歴史的景観や文化遺産についての理解を深め、保全や活用に協力します。 ○登録文化財制度を活用して、近代の建造物や近代産業遺産の保全や活用に協力します。 ○伝統的な祭り・芸能、市民文化活動に参加・協力します。

基本目標 1-4 環境教育・環境学習に取り組もう



環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動等に起因していることから、すべての人たちが課題解決に向けて取り組んでいくことが求められており、まず、身近な環境に関心をもつことが必要です。

こうした中、岡山市は「持続可能な開発」ができる社会構築に向けて、2005年6月に国連大学から「持続可能な開発のための教育（ESD）の地域拠点」の一つとして認定されました。以降、ESD活動を積極的に推進し、市民一人ひとりが身近な環境問題や様々な地域課題に関心を持ち、自ら主体的に取り組んでいけるよう、必要な情報提供、活動の支援と連携・交流、人材育成などに努めています。ワークショップの意見からは、市の継続的な取組によって、ESDや岡山市の環境問題について関心をもつ人が増えていることがうかがえます。

2020年度には、岡山ESDプロジェクトの成果や課題、動向などを踏まえて、新たな「岡山ESDプロジェクト基本構想」を策定しました。今後もESD推進の拠点として、より一層機能を強化していくため、多様な主体が活動へ参加し、協働や連携によって取組が効果的に進められるよう、推進組織やネットワークの強化を図っていきます。

また、地域におけるESD活動のけん引役を発掘し、専門的な知識を身に付け、指導・実践していく人材を育成し、地域におけるESD活動のすそ野を拡大していくことをめざします。さらに、ESDに関する国際協力支援、国際貢献にも力を入れるとともに、国際交流を通じて国内外に岡山市独自の先進的なESDの取組をアピールできるよう、取り組んでいます。



【世界につながる岡山市のESD】

市の取組

環境教育・環境学習の場と機会の提供

■施設の効果的な活用

- 操山公園里山センター、日応寺自然の森、半田山植物園、環境学習センターめだかの学校、たけへの森公園等の環境に係る協働・教育・学習等の拠点となる施設の有効利用を図ります。
- 各地域の公民館を身近な教育・学習の拠点として活用していきます。
- 岡山シティミュージアムにおいて、市の自然や歴史・文化を考える展示を進めます。
- 環境学習や市民相互の交流の拠点施設として整備した西部リサイクルプラザを積極的に活用します。また、下水道処理施設、エネルギー性能が高いオフィスビル、先進的な環境技術を有する工場などについて、環境に関する学びの場としての活用を図ります。

■教育・学習の機会の提供

- わくわく体験促進事業や親子環境学習サマースクールの開催など、子どもたちが体験を通して日常生活にいかすことができるような機会を充実していきます。
- 小学校への出前授業、興味をひく講座の開催など、教育・学習内容を充実していきます。
- 市民団体や事業者団体等の民間団体のほか、環境NPOなどの各種団体や関係機関とも連携し、多様な学習の場と機会の提供を推進します。
- 環境学習の場と機会を提供することにより、環境について自ら考え、環境に配慮した行動ができるよう、意識改革を推進していきます。

■教育・学習を支える人材の育成

- 地域における環境教育・環境学習、環境配慮行動などについて指導・助言等ができる人材や、各活動主体をつなぐコーディネーター等の育成を推進していきます。



【操山公園里山センター】



【環境学習センター「めだかの学校」】

ESD 地域拠点事業の推進

■ESD 推進体制の構築とネットワークの強化

- 研究機関や教育機関、行政機関、市民団体、事業者団体、報道機関等で構成する「岡山 ESD 推進協議会」を中心に、岡山 ESD プロジェクトに取り組む各組織間の連携を強化し、岡山地域の特性に応じた ESD を地域全体で推進できるよう、岡山 ESD 推進協議会活動の強化・推進を図ります。
- 従来取り組んできた教育・学習活動、地域づくり活動について、ESD の視点から捉え直し新たな ESD 活動につながる取組が進められるよう、地域の ESD 活動を支援します。
- ESD 活動の推進を通して、岡山 ESD 推進協議会を中心とした多様な主体相互の連携・交流を深め、持続的な活動を行うことができるよう、推進組織との連携・協働と地域全体のネットワーク化を強化します。

■ESD 実施能力の向上

- ESD に取り組む団体等を対象に、ESD に関する最新の情報発信を行うとともに、先進的な ESD 事例等に関する講習会や情報交換等を行うことのできる場を設け、指導者の育成、資質の向上を図ります。
- 市民一人ひとりが ESD について理解し、対象者の属性や学習目的等に合わせて学習効果が行動に結びつく ESD 学習プログラムや教材等を整備します。
- ESD に係る各組織や中学校区単位等の地域が、それぞれの地域特性に応じた ESD の実施能力を高め、国内外に誇る優良事例を育成・支援していきます。

■ESD 推進の拠点づくり

- 市民や事業者等による主体的な持続可能な社会づくりへの取組や、ESD 推進組織・機関による効果的な活動を支援するため、地域の環境や社会、経済、文化等に関する種々情報を、総合的・体系的に整備します。
- 各地域の社会教育施設や学校教育関連施設等を中心に、関係組織・機関等と連携しながら、これらの施設における ESD 機能を強化します。
- 研究機関や事業者等と連携し、環境に係る技術者、研究者の育成の場を充実していきます。

■国際交流・貢献の推進

- 国内外の地域コミュニティにおける ESD の優良事例を「ESD 岡山アワード」として顕彰することにより、世界の ESD の推進に貢献します。

市民・事業者の取組

市民	●環境教育・学習の拠点機能の充実に対し、協力します。 ●地域で行われる講座やセミナーなど環境教育・学習活動に参加・協力します。 ●家庭内で環境について話し合う機会を増やします。 ●岡山 ESD プロジェクトに参加し、ESD について理解を深めます。 ●地域から持続可能な社会づくりの輪を広げていくため、主体的な ESD 活動を実践します。
事業者	○環境教育・学習の拠点機能の充実に対し、協力します。 ○事業所内での環境教育・学習活動を進めます。 ○岡山 ESD プロジェクトに参加し、ESD について理解を深めます。 ○地域から持続可能な社会づくりの輪を広げていくため、主体的な ESD 活動を実践します。

基本目標 1-5 協働して環境保全に取り組もう

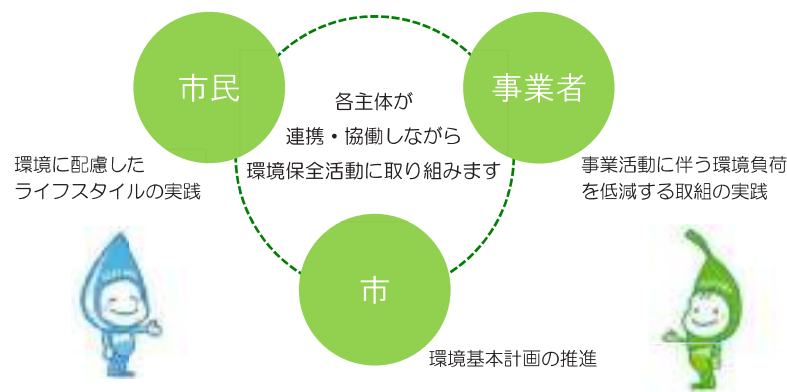


環境保全の取組には、市民一人ひとりが身近な環境の重要性を認識し、自らのライフスタイルやビジネススタイル等を見直すとともに、その一つひとつの活動をつなぎ、その輪を広げて、多様な主体が協働して進めていくことが大切です。

そのためには、まず市内最大規模の事業者・消費者である市役所が率先して環境問題に取り組んでいくことで、市民・事業者への意識啓発を行い、環境保全意識を高めるとともに、環境保全活動を促す場や機会を提供し、支援していく必要があります。あわせて、これらの活動が「楽しみ」や「喜び」につながるような仕組みや支援体制を整えていくことも必要です。

また、岡山市が有する豊富な人材、企業、大学の集積をいかし、市民・事業者・行政の協働体制を強化していきます。協働して環境保全に取り組んでいくためには、行政と市民や事業者が認識を共有する仕組みを取り入れていくことが必要です。

さらに、各主体が主体的に活動できるよう、充実した環境情報の提供を進めるとともに、海外諸都市などとの交流、連携を通じて国際的視野での環境保全活動を推進していきます。



市の取組

市役所の環境保全行動の推進

■岡山市環境保全行動計画の実行

- 岡山市環境保全行動計画に基づき、行政活動全般にわたる環境保全活動に取り組みます。

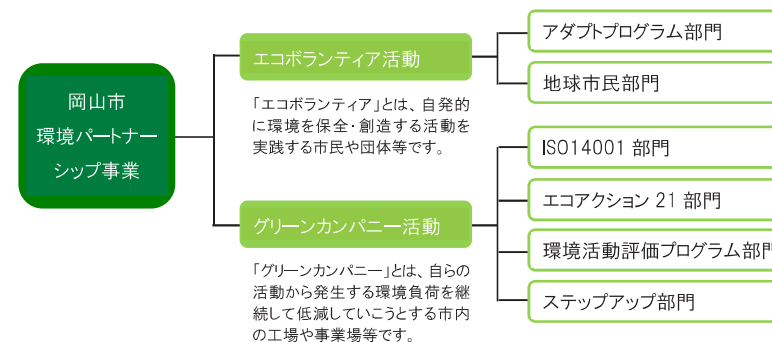
市民・事業者の自主的・積極的な取組への支援

■実践的体験活動の場と機会の提供

- 市民や事業者が環境保全の必要性等に基づき、主体的な取組実践へとつながるように、子どもから大人まで気軽に環境保全を体験できる場や機会を創出します。

■自主的な取組への支援

- 指定管理者、外郭団体が主体となった環境保全活動、人材育成に対して継続的に支援していきます。
- 「身近な生きものの里」制度などによる市民の自主的な環境保全活動を支援していきます。
- 岡山市環境パートナーシップ事業のエコボランティア活動やグリーンカンパニー活動を支援し、普及拡大に取り組みます。



■優れた活動の顕彰

- 市民や団体等の主体的な活動を促すとともに、他の活動の励みとなるよう、ごみの減量化や資源化、市民福祉の向上、伝統文化の継承、青少年健全育成、明るく住みよいまちづくりなど善行活動に貢献した個人・団体に対して、表彰制度を活用し顕彰していきます。

市民・事業者・行政のパートナーシップの強化

■活動団体間の交流と連携の促進

- 岡山市環境パートナーシップ事業等に参加する市民、事業者、市民団体間の連携を促進するネットワーク化や交流機会の創出に取り組みます。

■市民参加のまちづくりの推進

- 市民参加による環境保全の取組を進めていくため、ワークショップ手法等、まちづくりへの適切な合意形成手法を取り入れ、市民や事業者等との意識の共有を図ります。

けろろ、残ろろ、ほろろ
身近な生きものをハハルにした
習性しる

岡山市身近な生きものの里事業

「岡山市身近な生きものの田舎事業」とは、身近な生きものをシンボルとした市民の地域づくり活動を通じて、地域の自然環境や生態系を守り、次の世代へ伝えていく取組です。

里名
シンボル名
(通称)

足守 水タリ

北足守の好水園の周辺で活動しています。足守川の河川敷の草刈りや清掃、桜並木の管理、水タリ開墾や案内、足守の祭への協力をしています。

山南 近畿道山南郡山南町にある山南公園。園内には生息する水鳥の保護活動を行っています。水路の草刈りや水辺散策、ホタル祭りを催しているほか、ホタルが大量に発生していることを願って、近くまで増えることを願って、近年水路の自然修復事業を行いました。

龍泉寺（比叡下足野）は岡山県立自然公園内に位置し、四季を通じて里山の自然を楽しめます。敷地内に点在する遊歩道にトキヅク、地蔵などの数多の植物や多くのトンボが生育・生息しています。龍泉寺の豊かな自然を守り、後世に残すことを目的に活動しています。

大野 ダルマガエル

市街地近郊で、ダルマガエル保護田んぼ「ダルたん」を中心にカエル保護活動、田んぼ作り、生態調査等を行っています。

地元家族との田植え、公民館の稲藁会、カエルのブランド米の稲藁会、カエルのブランド米等による啓蒙も楽しく行っています。

大井 **ホタル**

北地区足守の大井・栗井地域で、
ホタルの生息を保全、景観
整備や地域活性化に努めています。

ホタルシーズンには1,000米¹、付
近で約3,000匹がホタルを望まれ
ます。知町の1.5倍ほど安全対策をた
り、小学生の総合学習で地域やホタ
ルのことを話し合っています。

室山 ポタル
近くなまの里
区に位置し、室山の古刹に生
育するポタルの水路を行つ
ています。水路をポタル護岸に
整備しているのをはじめ、赤
土の時期には外灯の点灯時間を
調整したり、夜間パトロールを
実施したりしています。

吉備の中山 キーワードにのぞく

身近な生きものや自然の恵

吉備国は神代と古国備前とを合して古備の中山神道山が鎮座している古備の中山。栗原の足立五郎といえるのは植物の種が多く、約790種、希少な種も多。

キモノミミボロスグは日本国内では吉備国神社の境内にある広域にだけ自生が確認。アサギマダラも毎年観察されています。

[illegible]

ゼンツンワ

01

07 08 09 17

西大寺浜

福谷 ホタル
 身近な生きもの里
 福谷地区は、北区足寄の北部に位置し、そのほぼ真ん中を足寄川が南北に流れおり、ホタルが多数生息しています。ホタルの生息環境を保全するたため、ホタルの活動を必く行うことは、ホタルの生態系を壊すことになるため、PRに努めています。

サギソウ

12

身近な
生きもの
 センブリコウゴウアオ
 ニシキカサ

御津谷合

日御束町の宇田江平野の西部に
 位置する御津谷合は、昔から人
 の手が及ばない草地、里山です。
 絶滅危惧種のセンブリコウゴウ
 アオの生息地が守られていた
 ための活動が、四十年の山野
 探訪に由来し、西平里の山
 場の保全と在来種の保護活動
 を行っています。

宇甘西 プカシウ、ゼパシウ、ゼパシウ、ゼパシウ

身近な生きものや星の里

宇甘西地区は、旧加津町の西側に位置し、年間を通じて地産の蜜糖を多くもつ多種多様の植物や樹皮でできた自然豊かな地域です。近年では、二本ノミの木目録情報も多数寄せられていす。大野川の清浄な水質などを選定し、このような自然豊かな環境を大切にすていきたいと思います。

曹源寺 ホタル

登山の南に位置する国指定天然
曹源寺活動場の町並を活動を行
しています。活動距離は300mの松
並木（約100本）および寺の周囲で、
寺池の水がけが注ぐ水溜にはホタル
が生息しています。また、寺の南
路には8ヶ所の滝を転落しており、
参拝者に驚かすだけでなく、

遊水塔
 遊水塔
 遊水塔

観音寺用水 タナコ

小串 アマモ

近江の里
生きたま
島近江

小串、小串の目録にある島屋
連は、学校の目の前の生きたまを
着てもゆかりに「アマモ」が
着て、夏が来地では、くし、
近江は環境の影に生きたま、アマ
モが減少の家や、近江屋、
モが減少の家や、近江屋、
組合の方々の手調や協力
を得て、アマモ着成活動に取り組
んでいます。

竹枝 カサネタリイ
カサネタリイ
カサネタリイ

身近な
生きもの
の里

川越東町の竹枝小学校の周辺
には、ホタルイカアザガサとくさんの
生きものがすんでおり、自然がな
つぱい体験できずにはいられない場所が
たくさんあります。学校をのり前を走
れば旭川校舎中心に、四季を通じて地
域の大人と子どもが一緒になつて、
自然体験活動や生きものの調査を健
続して行っています。

高島・旭竜 ホタル
アユモドキ

龍田地区、市街地に広がる56haの島、旭竜川は、川沿いに、とても自然豊かなところ。ホタル観察会や生きもの観察会を中心に、環境の大規模な啓発活動を行っています。毎日の巡回や、夏祭りなどの活動も大切で、地道に継続して行っています。

豊 豊近な
生息の
の里

西大寺の新産業ゾーン内に
位置するダルマガエルの生息地
で、ダルマガエルのミニタリン
で、ダルマガエルの除害、看板の
グアトネアゾールの除害、活動
設置など、保全・啓発 活動
を行っています。

干種 アユモドナキ

JR富岡駅から西に広がる水田地帯は吉井川の後背湿地で、国の天然記念物アユモドナキをはじめ、多くの淡水魚の産卵場となっています。ダルマカエルのなど、さまざまな動植物も見られ、豊かな自然を守りたいと保護・豊穡活動を行っています。

最近
生まれ
育ちの
里

アカムツ
コビミツワジ

今谷

かつて、湖沼地帯に頃はアカマツ林が広がっていた。昔にはコビミツワジが多量に山々を漂着しに染み上げていたが、1970年代ごろから徐々に山の表層は、この地生植物が覆われていき、また、かつての里山の森林を取りもどすなど、情多き今谷の森は、また平成23年からアカマツの植栽を、また2年かからコビミツワジの植栽に取り組んでいます。

【岡山市身近な生きものの里事業】

41

各主体の自主的な取組を促進していくための情報提供

■協働の取組を通じた情報の把握と整理

□環境保全活動を通して、地域、事業者、大学、市民団体などが持つ情報源の把握・整理を行い、汎用性の高い情報として活用できるようデータベースを構築します。

■多様な利用に対応した環境情報の体系化

□岡山市環境白書やホームページ、SNS 等により、市民に継続的に環境情報を提供するとともに、市民が入手・利用しやすい手段による情報提供を行っていきます。

地球環境保全のための国際協力の推進

■ 国際協力・国際理解活動の支援

- 海外との地球環境保全に関する情報交流や国際協力支援を推進していきます。
- 市民団体や教育機関などが行う国際協力、国際理解活動を支援していきます。

市民・事業者の取組

市民	●環境保全活動に主体的に取り組みます。 ●環境政策に係わる計画策定、事業実施に対して積極的な参加や意向の把握に協力します。 ●活動団体間の交流や連携の場へ参加していきます。 ●環境情報の収集や、環境についての知識を身につけます。 ●市の情報収集に協力するとともに、知見を地域の環境づくりに役立てます。 ●国際的な環境情報に触れることで、環境問題に関する知識と視野を広げます。 ●国内外の他都市の市民や活動団体と情報交流し、環境保全活動の輪を広げます。
事業者	○従業員の様々な環境保全活動への参加・協力を奨励します。 ○環境政策に係わる計画策定、事業実施に対して積極的な参加や意向の把握に協力します。 ○CSRの意識を高め、活動団体間の交流や連携の場へ参加していきます。 ○事業所の活動や環境保全への取組などについて、情報を公開します。 ○環境情報を収集し、従業員に情報提供を行います。 ○国際的な環境情報に触れることで、環境問題に関する知識と視野を広げます。 ○国内外の他都市の事業者、市民、活動団体と情報交流し、環境保全活動の輪を広げます。

基本目標達成のための成果指標

成果指標	成果指標の説明・根拠	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
基本目標 1-1 水と緑の潤いのあるまちをつくろう					
公園・緑地の整備 や緑化推進の満足 度	市民意識調査における公 園・緑地の整備や緑化推 進の満足度向上	40.8%	34.9%	45%	50%
基本目標 1-2 安全で快適に通行できるまちにしよう					
ごみのポイ捨て数	調査地点6か所におけるポ イ捨て数(平均)減少	106 個	102 個	100 個	90 個
基本目標 1-3 歴史・文化にふれる美しいまちにしよう					
屋外広告物モデル 地区指定数	景観形成重点地区と連携 した屋外広告物モデル地 区指定数(累計)増加	1 地区	12 地区	6 地区	8 地区
景観形成重点地区 指定数	屋外広告物モデル地区と 連携した景観形成重点地 区指定数(累計)増加	4 地区	12 地区	6 地区	8 地区
地区計画決定地区 数	本市において地区計画を 定めた地区数(累計)増加	19 地区	19 地区	22 地区	32 地区
街並み修景助成事 業の実施状況	街並み修景助成事業の実 施件数(累計)増加	26 件	29 件	28 件	33 件
文化財の親しみ度	1 年間に本市の文化財に ふれる市民の数の増加	83,145 人	81,368 人	82,000 人	82,000 人
史跡指定地の増加 と整備事業の推進	国庫補助事業による史跡 指定地候補数(累計)増 加	5 か所	5 か所	6 か所	6 か所
文化振興・歴史保 存活用の満足度	文化振興や歴史資源の保 存に対する市民満足度向 上	32%	36%	35%	40%
文化活動を行う市 民の割合	市民意識調査における過 去 1 年間に文化芸術の鑑 賞又は参加をした市民割 合向上	45.2%	57.3%	60%	65%
基本目標 1-4 環境教育・環境学習に取り組もう					
地域環境教室の年 間参加者数	自然体験プログラムへの 年間参加者数の増加	—	14,373 人	15,000 人	16,000 人
めだかの学校環境 講座の年間参加者 数	めだか環境教室及び校外 学習等の環境学習におけ る年間参加者数増加	4,457 人	2,169 人	2,500 人	2,500 人
わくわく体験促進事 業・親子環境学習 サマースクールによ る自然体験や環境 への理解の深まり 度	アンケート調査における、 わくわく体験促進事業や親 子環境学習サマースクール 参加後の意識変化割合 の向上	80% 教育委員会	93% 教育委員会	80% 教育委員会	85% 教育委員会
		82% 地域子育て 支援課	80% 地域子育て 支援課	83% 地域子育て 支援課	85% 地域子育て 支援課

※2015 年度の数値は、本計画改訂時における状況を示しています。

成果指標	成果指標の説明・根拠	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
自然体験リーダー 養成講座修了者の 自然体験リーダー ズクラブ登録者数	自然体験リーダー養成講 座修了者の自然体験リー ダーズクラブ会員への登 録者数(延べ人数)増加	176 人	192 人	190 人	205 人
公民館における環 境学習講座開催数	公民館における環境学習 講座の年間開催数増加	126 講座	109 講座	120 講座	120 講座
エコ公民館 取組 数	市民生活に身近な公民館 での実践を通じて、講座 生・来館者・職員が一緒 になって「エコ」活動への理 解を深めていく取組を意識 的に行う公民館の増加	37 館	37 館	37 館	37 館
おかやまエココミュ ニティへの参加入 数	おかやまエココミュニ ティ(地域まるごと博物館)へ の年間参加者数増加	220 人	330 人	250 人	300 人
全小学校区におけ る ESD の実施率	年1回以上 ESD を実施す る小学校区の割合維持	100%	100%	100%	100%
ESD プロジェクトの参 加組織数	地域全体における ESD プロ ジェクトの参加組織数増加	246 組織	307 組織	300 組織	370 組織
基本目標 1-5 協働して環境保全に取り組もう					
市役所の事務事業 から発生する温室 効果ガス排出量を はじめとする環境負 荷の低減	「岡山市環境保全行動計画」に定める各種目標値を達成する。				
愛の泉善行賞の表 彰数	愛の泉善行賞の個人・団 体含めた表彰件数(個人 は人数)増加	12 件	12 件	20 件	25 件
環境パートナーシ ップ事業に参加する 市民の割合	環境パートナーシップ事業 に参加する市民の割合の 向上	5.8%	7.9%	7.5%	10%
環境パートナーシ ップ事業に参加する 事業所の数	環境パートナーシップ事業 の登録事業所数増加	555 事業所	946 事業所	650 事業所	1,500 事業所
用品特別会計にお けるグリーン購入達 成率	「岡山市グリーン購入基本 方針」で定められている調 達目標の達成率向上	93.8%	96.1%	98%	98%

※2015 年度の数値は、本計画改訂時における状況を示しています。

＜環境目標2＞

豊かな自然環境の保全と共生が実現しているまち

基本目標 2-1 豊かな自然環境を守り育てよう



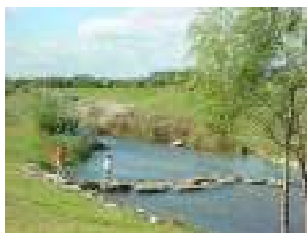
岡山市では、市街地をはじめとする身近なところで、豊かな水や緑に恵まれた自然環境にふれることができます。こうした豊かな水、森林・農地等の緑は、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂流出の防止、温度調整、レクリエーション等の公益的機能を有する、市民共有のかけがえのない資産です。

岡山市では、瀬戸内海国立公園、4つの県立自然公園、宝伝地区での自然海浜保全地区のほか、岡山県自然保護条例により10の地域が自然環境保全地域として指定されています。実効性のある環境配慮を進め、こうした優れた自然を将来にわたり保全していく必要があります。

市民アンケート結果においても、「河川等の水辺の保全」を重要と思う市民の割合は高く、今後も豊かな自然環境と共生した暮らしを実現するため、恵まれた水や緑の恵みに感謝し、水辺、森林、農地の恩恵を将来にわたり享受していくことのできる環境を守り育てていきます。



【龍ノ口】



【百間川最上流部】



【金甲山からの眺望】

市の取組

水辺空間の保全

■水辺環境の保全

- 関係法令に基づき、河川、干潟、ヨシ原、自然海岸を保全します。
- 水辺環境の保全に対し、関心や理解を深める場や情報の提供の充実を図ります。

■児島湖の自然環境の保全

- 湖沼水質保全計画、児島湖の長期ビジョンに基づき、湖畔への植樹、ヨシ原の保護・造成を推進します。

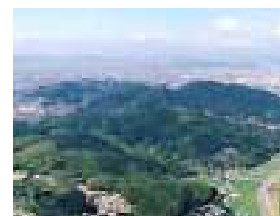
■用水路の通水機能の確保

- 地域における農業用水路の^{しゅんげつ}浚渫・藻刈活動に対する支援を図ります。

森林の保全

■森林の保全・整備

- 森林整備計画に基づき、森林の持つ公益的機能の充実を図り、地域特性に応じた適正な森林施業を行います。
- 市域を取り巻く山地、丘陵地のまとまりある森林を確保するため、保全地域指定などの規制・誘導手法を進めます。



【操山】



【芥子山】

■松くい虫の防除等の推進

- 松林の被害状況に応じた防除等を行い保護に努めます。（一部の地区に限る）

■水源林の保全・整備

- 安定した水源及び安心できる水質の確保のため、流域市町村とも連携を図りながら、市内外の上流域における水源かん養林の保全・整備を進めます。

■地下水かん養機能の保全・再生

- 計画的な森林整備により、地下水かん養機能の保全・再生を図ります。

農地の保全

■農地の保全と農業用施設の維持管理

- 岡山市農業振興地域整備計画に基づき無秩序な農地の改廃を防止し、農地の保全に努めるとともに、地域協働での農業用施設の維持管理や計画的な農業基盤整備を進め、農地の保全に努めます。

■地産地消の推進

- 安全・安心な食を供給するため、産直市の開催、地産地消の情報提供や食農教育の推進など、地産地消の取組を進めます。



【子ども食農体験】



【地産地消バスツアー】

■環境保全型農業の普及

- 環境にやさしく、自然と調和した農業を実現するため有機農業等に取り組む農業生産者に対する支援を進めます。

■遊休農地の有効利用

- 農家だけでなく、地域や学校、NPO、新規就農者など多様な主体が農地の維持管理に参画できる体制整備を進めます。



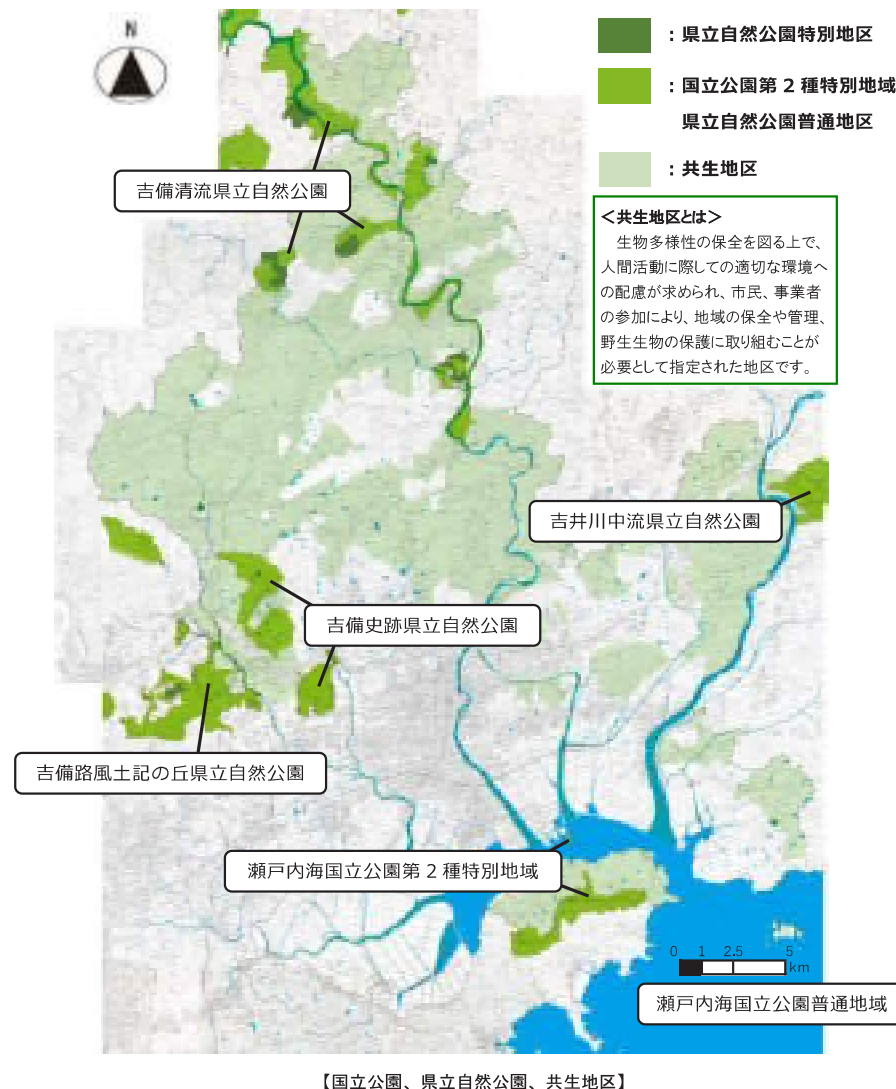
優れた自然等の保護

■実効性のある環境配慮の推進

- 岡山市環境保全条例に基づく環境配慮事項の届出要件の見直しや、新たな自然環境保全地区の枠組みの検討などにより、実効性のある届出制度の運用を図ります。

■関係法令の厳正な運用

- 環境影響評価制度に基づき、大規模な事業等に際して、幅広い意見を踏まえ地域の特性に応じた、きめ細かい環境配慮を行います。



市民・事業者の取組

市民	●水環境についての理解を深め、利用マナーを守り、水辺環境の保全・再生活動に参加します。 ●日常生活の中で水を汚さない工夫をしながら、河川、用水路、湖沼などの浄化に協力します。 ●森林づくり活動に参加し、森林の維持・管理に協力します。 ●農業に対する理解を深め、地元でとれた農産物を消費する「地産地消」に協力します。 ●利用マナーを守り、優れた自然環境の保全・再生活動に参加します。
事業者	○水辺環境の利用マナーを守り、保全・再生活動に参加します。 ○事業所周辺の水辺環境の保全や再生に協力します。 ○森林づくり活動に取り組みます。 ○農業者は農薬や化学肥料の適正利用に努めます。 ○農業者は農地の保全管理に努めます。 ○利用マナーを守り、優れた自然環境の保全・再生活動に参加します。 ○開発行為に対する規制を遵守するとともに、優れた自然環境の復元に努めます。



基本目標 2-2

多様な生きもののつながりを大切にしよう

岡山市では、薪や炭焼きのための伐採のように、古くから先人たちが農林漁業を通じて人為的に自然と関わることで、自然の生態系のバランスが保たれ、多様で豊かな野生生物が生息・生育する環境が維持されてきました。

一方、市街地の急激な拡大等により、生息・生育環境の分断や孤立化等の大きな影響を受けています。特に天然記念物などの希少な野生生物への影響は大きく、その実態の把握と保全・回復のための効果的な枠組みの確立が必要です。

今後は、森林や丘陵地、河川、農地、市街地間を野生生物が移動する生息・生育空間のネットワークを保全し、自然の生態系や自然環境に配慮した事業を推進すること、特に多様な生物のすみかとなっている河川では、傾斜護岸や自然石護岸などの自然に配慮した護岸整備を進めていくことなどを通じて、多様な生きもののつながりを大切にしながら、希少な野生生物とその生息・生育環境を守り育てていきます。

また、多様な野生生物の生息・生育環境を保全するため、関係機関と連携した適切な管理や保護対策を進めます。



【岡山市内の多様な生きもの】

市の取組

希少な野生生物の保全

■野生生物情報のデータベース化

- 市域における野生生物の総合的な調査や、関連情報のデータベース構築に取り組みます。

■環境保全条例の効果的運用

- 種の保存法に基づく規制や、市民・地域と連携した希少な野生生物などの生息・生育地の保全を進めます。

■絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境の保全と回復

- 開発・事業に係る環境配慮指針の周知徹底を図るとともに、必要に応じて、環境配慮事項の届出要件の見直しや、新たな自然環境保全地区の枠組みなどについて検討します。
- 天然記念物アユモドキの実態把握とともに、人工繁殖による系統保存や自然繁殖地の拡大を図ります。



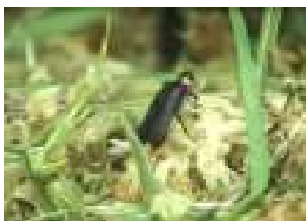
【アユモドキ】



【アユモドキに関する授業の様子】



【下高田わらべ会が整備したビオトープ】

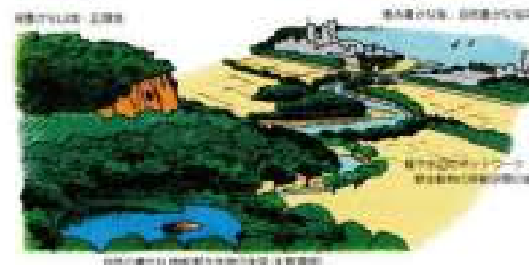


【下高田地区で見られるホタル】

多様な野生生物の生息・生育環境の保全

■野生生物生息・生育空間のネットワーク保全と形成

- 希少種をはじめ、多様な野生生物の生息・生育地となっている森林や、河川、水路、湿地、農地などについて、必要に応じて関係法令等の活用を図りながら、市民協働により保全を図ります。
- おかやまガーデンリング構想に基づき、市街地を取り巻く山林・丘陵地を中心に、河川・湖沼、屋敷林、寺社林、農地などを都市近郊緑地として保全しネットワーク化することにより、野生生物の生息・生育環境を高めます。



【自然環境の連続性・緑や水辺のネットワークのイメージ】

■岡山市生物多様性地域戦略に基づく行動の実践

- 2016年度に策定した岡山市生物多様性地域戦略に基づき、地域特性に応じた行動計画を推進します。

■環境維持に配慮した事業の推進

- 倉安川における緩傾斜護岸の整備など、野生生物の生息・生育環境維持に極力配慮した工法の採用に努めます。

野生生物の適正な管理と保護

■野生生物の適正な管理

- 希少な野生生物の保護のために、地域と連携して定期的な保全活動、野生生物の生息・生育環境のモニタリングを行っていきます。
- 法令による保護対象種の捕獲・採取禁止の徹底や、野生生物全般の不必要な乱獲・採取を抑制するための啓発看板の設置やパトロールの充実を図ります。
- 特定外来生物について、侵入予防や拡散防止に関する情報提供や啓発を進めます。

＜特定外来生物＞

我が国の生態系に係る被害を及ぼす又は及ぼすおそれがあると認められる外来生物として、「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」に基づき指定された生物です。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡等が制限されます。

■身近な自然保護活動の推進

- 市民の自主的な環境保全活動の拡大を図るため、身近な生きものの里認定地域の増加を図ります。
- 他自治体・県・国をはじめとする関係機関及び自然保護に係わる人材・ボランティア団体との連携強化を図ります。

■鳥獣被害対策の推進

- イノシシなど鳥獣被害対策については、岡山市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲による個体数の抑制、被害防止対策に関する知識の啓発、県などと連携した広域的な対応策の検討を進めます。

市民・事業者の取組

市民	●生物多様性の重要性を学び、理解し、自然観察会や環境学習に参加します。 ●野生生物の捕獲や採取に関する法令を遵守します。 ●野生生物の生息・生育環境である森林、里山・里海、水辺などの保全活動や、生息・生育調査に参加・協力します。 ●河川、淡水湖、海岸などでの利用マナーを守り、周辺環境の保全に努めます。 ●防護柵の設置、餌源の処分や侵入経路の遮断等、可能な鳥獣被害防止対策に取り組みます。 ●動植物の飼育に関するマナーを守り、外来生物を適切に管理します。
事業者	○周辺の自然環境に配慮した事業活動や土地利用を進めます。 ○野生生物の保護、生息・生育域の保全のための活動に参加・協力します。 ○開発事業の実施や農薬・化学肥料などの使用等に当たっては、野生生物の生息・生育環境に十分配慮します。 ○防護柵の設置、餌源の処分や侵入経路の遮断等、可能な鳥獣被害防止対策に取り組みます。 ○動植物の飼育に関するマナーを守り、外来生物を適切に管理します。

基本目標 2-3 自然とふれあい親しもう

岡山市には、操山や、日応寺自然の森、たけへの森、貝殻山市民憩いの森などの森林、旭川・吉井川などの河川、1,000を超えるため池など、市街地の身近に多様な自然があり、日常的に自然とふれあうことができることが魅力の一つとなっています。

この豊かな森林、里山・里海、水辺などの自然と人との良好な関係を継続していくため、幼少期から自然とふれあい、野外レクリエーションに親しみ、命の大切さを学びながら、心身のリフレッシュができるような環境づくりやふれあう機会の創出を進めます。

コラム

～公民館を拠点とした ESD の取組～

岡山市では、「田んぼの学校」などの取組のほか、各地域の公民館単位等で持続可能な開発のための教育(ESD)をテーマにした取組が盛んに行われています。



【藤田公民館での自然観察会の様子】

市の取組

ふれあいの場の整備

■自然とのふれあいの場の提供

- 市民が森林、里山・里海などの自然と気軽にふれあうことのできる場として、ハイキングコース、トレッキングコースなど多様なコースの設定や情報提供に努めます。
- 貝殻山市民憩いの森は、保健休養・レクリエーション・森林学習・野外学習の場として、来訪者が安心して過ごすことができるよう、環境の整備を進めます。
- 各地域における自然観察適地の選定と情報提供に努めます。

ふれあいの機会の創出

■地域に密着した自然体験機会の創出

- 地域の生活文化・森や水辺とのふれあい、地域産品や食体験など多様で特色ある体験学習プログラムを提供していきます。
- 操山公園里山センターにおいては、人材育成も含め環境保全に資する環境教育プログラムを継続的に提供していきます。
- 下水処理施設の再利用水を用いたコスモス畑の開放など、自然観察会の開催を進めます。
- 体験活動を通じて、自然体験ガイドなどの教育・学習指導者の充実を図ります。
- 関心の薄い世代を含め幅広く自然観察会等に参加してもらえるよう、更なる情報提供と啓発に努めます。



【水辺教室の様子】

市民・事業者の取組

市民	●野外レクリエーション地等の自然とのふれあいの場を利用します。 ●自然とふれあう観察会、農林漁業体験、自然学習等のプログラムに参加・協力します。
事業者	○野外レクリエーション地等の自然とのふれあいの場の整備に協力します。 ○自然とふれあう観察会、農林漁業体験、自然学習等のプログラムに参加・協力します。

基本目標達成のための成果指標

成果指標	成果指標の説明・根拠	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
基本目標 2-1 豊かな自然環境を守り育てよう					
農業用水路の浚渫・養刈を実施する地元組織数	用排水運営費の浚渫委託料の支出先数増加	157 組織	156 組織	158 組織	158 組織
リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）の参加者数	宝伝・海水浴場の清掃者数増加	150 人	200 人 (2018 年度)	180 人	230 人
森林や原野の割合	市内における林野率維持	44.7%	44.7%	44%台 (現状値を維持)	44%台 (現状値を維持)
エコファーマーの認定者数	市内農家における県知事認定のエコファーマーの認定戸数増加	109 戸	79 戸	200 戸	300 戸
基本目標 2-2 多様な生きもののつながりを大切にしよう					
アユモドキの実態調査対象地域の拡大	アユモドキの実態調査対象地域の拡大	賞田地域（西）	賞田地区（西）	賞田地域周辺まで拡大	他地域への拡大
ホタルの生息地	定点調査地点 18 か所におけるホタル生息地点数維持	—	18 か所	18 か所	18 か所
倉安川における自然石護岸の整備事業進捗率	倉安川における自然石護岸の整備事業の計画的な進捗（事業費ベース）	68.7%	99.0%	75.6%	100%
身近な生きものの里認定地区数	身近な生きものの里の認定地区数の増加	14 地区	17 地区	20 地区	25 地区
基本目標 2-3 自然とふれあい親しもう					
地域環境教室の年間参加者数（再掲）	自然体験プログラムへの年間参加者数の増加	—	14,373 人	15,000 人	16,000 人
自然体験・文化伝承に関する公民館講座数	環境講座の中でも、自然体験や文化伝承などをテーマとした講座数の増加	29 講座	57 講座	40 講座	50 講座

※2015 年度の数値は、本計画改訂時における状況を示しています。

＜環境目標3＞

賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動が実現しているまち

基本目標 3-1

暮らしと産業の低炭素化に取り組もう

温室効果ガスの排出には、電力消費が大きく関係しており、排出量を削減するためには省エネルギー化の取組が不可欠です。

また、東日本大震災や昨今の大型台風の激甚災害を契機に、エネルギー供給の制約や集中型エネルギーシステムの脆弱性が顕在化し、こうした状況に対して、地域の特徴も踏まえた多様な供給力（再生可能エネルギー等）を組み合わせることで、エネルギー供給のリスク分散や CO₂ の排出削減を図ろうとする機運が高まっています。

今後はこれまで以上に、産業、業務、家庭のあらゆる活動部門において、太陽光発電等の再生可能エネルギーや省エネルギー性能の高い設備や機器の導入、エネルギーの「見える化」の推進を進め、エネルギーの効率的な利用を促進します。

さらに、地球温暖化に資するあらゆる“賢い選択”を促す新たな国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を推進し、低炭素型のビジネススタイルやライフスタイルの実践に結びつけていきます。



【三野浄水場の太陽光発電システム】

市の取組

産業における低炭素化の推進

■エネルギー消費量の「見える化」の促進

- 工場や事業場におけるエネルギー消費量の「見える化」の導入を促進し、省エネルギー、低炭素化を推進します。

■低炭素型・省エネルギー設備機器の導入促進

- 工場や事業場におけるボイラー、給湯器、照明などの設備・機器について、省エネルギー・省 CO₂ 性能のトップランナー機器への更新を促進します。
- 省エネルギー診断やESCO 事業の利用促進を支援し、省エネルギー対策を促進します。

■太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進

- 工場や事業場への太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入支援や情報発信により、普及を拡大します。
- 小水力発電の導入や、稲わらや家畜ふん尿等の堆肥化、植物油・木材等からのバイオマスエネルギーの導入について、普及拡大を図ります。
- 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）に関する情報収集・発信により、導入を支援します。

■国の排出量削減制度の活用促進

- CO₂削減努力が経済的インセンティブにつながるよう、J-クレジット制度などのカーボン・オフセットの活用を促進します。

＜J-クレジット制度＞

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度です。それまでのクレジット制度（国内クレジット制度、オフセット・クレジット（J-VET）制度）を一本化し、更なる活性化を図るため、2013 年 4 月に創設されました。

＜カーボン・オフセット＞

日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方で、民間での取組が広がっています。

業務活動における低炭素化の推進

■エネルギー消費量の「見える化」の促進

- 事業所や業務ビルにおけるエネルギー消費量の「見える化」の導入を促進し、更なる省エネルギー、低炭素化を推進します。

■低炭素型・省エネルギー設備機器の導入促進

- 事業所や業務ビルへの給湯器、空調、照明、OA 機器などの設備・機器について、省エネルギー・省 CO₂ 性能トップランナー機器の導入を促進します。

■太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進

- 事業所や業務ビルへの太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入支援や情報発信により、普及を拡大します。

■低炭素型ビジネススタイルへの転換推進

- ライトダウンキャンペーンなど環境関連イベントへの参加の呼びかけなど、市民・事業者・大学等との連携を重視した環境保全意識の啓発を行っていきます。
- 「COOL CHOICE（クールチョイス）」を推進し、低炭素型のビジネススタイルへの転換を図ります。

■国の排出量削減制度の活用促進

- CO₂削減努力が経済的インセンティブにつながるよう、J-クレジット制度などのカーボン・オフセットの活用を促進します。

市民生活における低炭素化の推進

■住宅におけるエネルギー消費量の「見える化」の促進

- センサーやIT 技術を活用したスマートセンサー等の機器により、住宅のエネルギーデータを一元管理・集計分析してエネルギー消費量を数値・グラフ化して表示するエネルギー消費量の「見える化」の導入を支援し、省エネルギー行動を促進します。

■低炭素型・省エネルギー設備機器の導入促進

- 住宅や共同住宅における断熱化、高効率の給湯器、空調、照明等の省エネルギー設備についての導入支援や情報発信により普及を拡大します。

■太陽光発電、太陽熱利用の導入促進

- 住宅や共同住宅への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギーの導入支援や情報発信により、普及を拡大します。

■エコライフスタイルへの転換推進

- ライトダウンキャンペーン、環境家計簿モニター、地球環境問題ポスターコンクールなど、日常生活の中で、省エネルギーや低炭素化への「気づき」や「きっかけ」となるような機会を提供することで、市民主体のエコライフの実践を啓発、促進します。
- 「COOL CHOICE（クールチョイス）」を推進し、低炭素型のライフスタイルへの転換を図ります。
- 地産地消とフードマイレージの普及を促進し、食生活における低炭素なエコスタイルへの転換を推進します。

<フードマイレージ>

「食料（＝food）の輸送距離（＝mileage）」という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標ないし考え方です。食糧の輸送に伴い排出される二酸化炭素が地球環境に与える負荷に着目したものです。

- カーボン・オフセットされた商品やクレジット付商品の購買や利用を推進します。

コラム

～クレジット付商品とは～

クレジット付商品とは、その商品を購入することで、購入者の日常生活から排出されるCO₂を埋め合わせることができる商品のことです。



（出典：環境省「カーボン・オフセットガイドライン Ver1.0」）

■市民共同発電の推進

- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進と市民啓発・環境教育を推進していくため、市民参加型の市民共同発電所の設置を支援します。

市民・事業者の取組

市民	●低炭素型・省エネルギー設備機器の製品開発、製造、販売及びサービス提供に対する意見発信と情報収集に努めます。 ●低炭素型・省エネルギー設備機器の製品やサービスの購入・使用に努めます。 ●住宅における太陽光発電システムの導入に努めます。 ●住宅を対象とした省エネルギー診断など住宅の省エネルギー化に努めます。 ●住宅の敷地内緑化や生け垣化、壁面緑化などのヒートアイランド対策に努めます。 ●市民共同発電に協力支援していきます。 ●稲わらや家畜ふん尿等による堆肥、植物油や木材等からのバイオマスエネルギーの利用に協力します。 ●家庭での省資源・省エネルギーに努めます。 ●家庭でのエコライフ行動の実践に努めます。 ●地産地消に協力します。
事業者	○低炭素型・省エネルギー設備機器の生産、サービスの提供に努めます。 ○低炭素型・省エネルギー設備機器への更新に努めます。 ○工場や事業所における太陽光発電システム等再生可能エネルギーの導入に努めます。 ○工場や事業所を対象とした省エネルギー診断に努めます。 ○コジェネレーション（熱電供給システム）、排熱の利用促進を図ります。 ○事業所敷地内緑化や建物の壁面・屋上緑化などのヒートアイランド対策に努めます。 ○稲わらや家畜ふん尿等の堆肥化、植物油や木材等からのバイオマスエネルギーの導入に努めます。 ○工場や事業所の生産工程の改善により低炭素化・省エネルギー化に努めます。 ○事業活動でのエコビジネス行動の実践に努めます。 ○地産地消に協力します。

～「COOL CHOICE（クールチョイス）」とは～

政府が掲げた「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46.0%削減する」という目標の達成に向けて、特に家庭部門や業務部門では大幅な削減が必要となることから、国民一人ひとりの意識変革やライフスタイルの転換を図る必要があります。

「COOL CHOICE(クールチョイス)」とは、省エネ・低炭素な製品・サービス・ライフスタイルを“賢く選択”し、行動することです。国民一人ひとりが日々の生活の中で賢い選択をしていけば、未来を変えることができます。



(出典：環境省ホームページ)

基本目標 3-2 低炭素型まちづくりを進めよう

脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー効率の高いまちづくりの推進をめざします。

市民アンケートやワークショップでは、公共交通の充実や自転車利用の推進とともに、再生可能エネルギーの導入促進を求める意見をいただいております。総合的なまちづくりが必要となっていることから、「エネルギーをつくり、ためて、賢く使う」スマートエネルギーを推進するとともに、エネルギーを IT ネットワークでつなげ、統合的に管理する新しい社会インフラとなるまちづくり「スマートコミュニティ」をめざします。

また、近年では、様々な資源から製造することができ、利用段階では CO₂ を排出しないクリーンなエネルギーとして水素エネルギーが注目されています。国のエネルギー基本計画では、電気や熱とともに将来の二次エネルギーの中心的役割を担うものとして位置づけられており、岡山市においても水素エネルギーの利活用について検討していきます。

これらの取組を総合的に推進することで、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築、都市のエネルギーシステムの効率化を通じ、脱炭素社会を見据えた低炭素型の都市・地域づくりを推進していきます。

市の取組

低炭素な建物・まちづくりの推進

■エネルギー効率を高める都市整備の推進

- 無秩序な市街地の拡大を抑制し、都心や地域拠点などの各拠点の特性に応じた都市機能の集積を進めるとともに、都心と地域拠点との連携軸を強化し、環境負荷の少ない機能配置を進めます。
- 民間の開発について、地域のエネルギー需要に応じた地域熱供給システム、コジェネレーションシステム（熱電供給システム）などの導入や、都市排熱の有効利用などに協力を求めています。

■環境配慮型建築物の普及

- 既存の住宅やオフィスの省エネ改修やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の推進など、建物の省エネルギー化・低炭素化を進めます。
- 公共及び民間建物等への太陽光発電システムの導入を進めます。
- 民間建物を対象とした省エネルギー型の施設・設備の導入を働きかけていきます。あわせて、ESCO 事業の普及拡大を図ります。

コラム

～ZEH、ZEB～

ZEH(ゼッチ)とは、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした住宅です。

同様に、エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした、住宅以外の建築物は ZEB(ゼブ、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)と呼ばれています。



(出典：経済産業省)

■焼却施設における温室効果ガス排出量の削減

- 各焼却施設での廃棄物発電により、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 廃棄物発電の電力を庁舎等の市有施設で使用することを検討します。

■まちなか LED 化の推進

- 市有施設への LED 照明等の設置を計画的に推進します。
- 市や町内会が設置している防犯灯について、LED 化を推進します。
- 中心市街地において、市民・事業者・行政の協働により、公共施設や沿道建物に LED 照明等の設置を推進します。
- 道路照明灯について、LED 化を推進します。

スマートエネルギーの普及

■スマートエネルギーの推進

- 脱炭素社会の実現に向けて、住宅や事業所においてエネルギーをつくり、ためて、賢く使うことによるエネルギー利用の最適化・効率化を推進します。

■スマートコミュニティの推進

- 情報通信技術を活用することで、再生可能エネルギーの導入も含めた地域のエネルギーを家庭や事業所等で効率的に使用し、市民のライフスタイルなど社会システム全体のあり方を変えていく新しい社会インフラである「スマートコミュニティ」をめざします。

コラム

～スマートエネルギーとは～

脱炭素社会を実現するためには、「省エネルギー」を徹底しエネルギーを賢く使うとともに、太陽光発電システム等でエネルギーを生み出す「創エネルギー」や、蓄電池や電気自動車等でエネルギーをためる「蓄エネルギー」を総合的に進めていく必要があります。

岡山市では、住宅や事業所等に太陽光発電システムや電気自動車等の機器を導入する場合に、経費の一部を助成しています。



低炭素な交通施策の推進

■公共交通利用の促進

- 岡山市総合交通計画に基づき、鉄道やバス等の公共交通を中心とした交通体系を構築します。
- バス、鉄道事業者とともに、公共交通の利便性向上に取り組みます。
- 人と環境にやさしい LRT 導入を検討します。

<LRT>

Light Rail Transit の略で、低床式車両の活用や軌道・電停の改良を進めた次世代型路面電車システムのことです。乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有するとともに、近年、道路交通を補完する人と環境に優しい公共交通として再評価されています。

- 岡山市総合交通計画に基づき、地域、交通事業者、行政が適切な役割を担いながら、日常生活を支える地域交通手段の確保に取り組みます。

■自動車利用の抑制・転換の推進

- 都心における自動車利用の適正化を図るため、都心に流入する車両から公共交通への乗り換えを促進します。
- 都心内の道路では、歩行者、自転車、公共交通優先の道路空間を構築していきます。
- 時差通勤、ノーマイカーデーなど時間的な交通集中の改善をめざします。



【西大寺駅のパーク＆ライド】

□習慣化したマイカー利用を市民が自発的に抑制するよう、市民の意識を変えるバス教室等の取組を続けることで、公共交通利用への転換を図ります。

■自転車利用の推進

□自転車利用を促進するため、自転車走行空間や駐輪場の整備、コミュニティサイクル「ももちゃり」の運用を推進します。



■環境にやさしいエコドライブの普及

□エコドライブ（アイドリングストップ、空気圧・オイルなどの点検、急発進・急ブレーキの回避など）によるエネルギー効率の良い、無駄のない運転の普及啓発を進めます。

次世代自動車の導入促進

■次世代自動車の普及

- 電気自動車やハイブリッド自動車、燃料電池自動車など、次世代自動車の普及に向けた啓発を進めます。
- 電気自動車充電設備設置を支援し、市民・事業者・行政が連携しながら整備を促進します。
- 公用車の電気自動車導入を通じて市民への理解向上を図るとともに、カーシェアリング等の市民利用の拡大を推進します。
- 超小型EVの活用可能性を検討します。



【超小型EV（左）と燃料電池自動車（岡山市公用車/水素ステーション＜南区藤田＞）（右）】

水素エネルギーの普及

■普及啓発活動の推進

□岡山市住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業等により、一般家庭への家庭用燃料電池（エネファーム）及び燃料電池自動車の普及拡大を図ります。

コラム

～「超小型EV」とは～

超小型EVは、交通の抜本的な省エネルギー化（エネルギー消費量が通常の自動車の1/6程度）に資するとともに、走行に伴う大気汚染物質の排出がなく、走行音も非常に小さいことから環境負荷の低減も期待できます。

また、ガソリン車と比較して運転が比較的容易であることから、高齢者の買物、通院等といった日常生活の新たな交通手段として導入し、外出機会の増加による地域コミュニティの活性化を図ることにより、高齢者等が健康で安心して暮らせる地域づくりの実現が期待できます。



【超小型EVの導入効果】

超小型EVを観光客の移動手段としてレンタルすることによって、観光客の周遊性の向上による観光需要の増加や、市内に点在する優れた観光資源といった地域の魅力の発見にもつながるとともに、先進的な超小型EV自体を目的とした集客も期待できます。

超小型EVはコンパクトで小回りが効くとともに駐車スペースが小さいため、細街路が多い地域にも、食料品等の小口配達や訪問診察・訪問介護等のサービス提供を効率的に行うことが可能であることから、超小型EVを活用した地域企業の新たなビジネスチャンスの創出が期待できます。

自動車用燃料の低炭素化の推進

■バイオ燃料地域利用事業の推進

- 市民・事業者との協働により、使用済み天ぷら油の回収・リサイクルの推進を図ります。
- ごみ収集車等でバイオ燃料を使用するとともに、自動車燃料以外への導入についても、関係機関と協議しながら検討を進めます。



【バイオ燃料で走るごみ収集車】

フロン対策の推進

■普及啓発活動の推進

- フロン排出抑制法に基づき、フロン類が使用されている業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の適切な管理を促進するため、情報提供に努めます。

＜フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）＞

フロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となることから、大気中への放出を抑制することが必要です。2001 年に「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）」が制定され、業務用冷凍空調機器の整備時・廃棄時のフロン類の回収、破壊等が進められてきました。

2013 年には、フロン類の回収・破壊に加えて、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体にわたる包括的な対策を進めるため「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に改正されています。業務用のエアコン及び冷凍・冷蔵機器であって、冷媒としてフロン類が使用されている機器がフロン排出抑制法の対象となります。

市民・事業者の取組

市民	●住宅等の断熱性能の向上に努めます。 ●照明器具の LED 化に努めます。 ●ライフスタイルを見直し、エネルギー利用などを変えていくスマートエネルギーを積極的に導入します。 ●自動車利用を控え、公共交通機関の利用を増やします。 ●エコドライブや低公害車の購入、使用に努めます。 ●バイオ燃料の原料となる廃食用油（使用済み天ぷら油）の回収に協力します。
事業者	○地域熱・電力供給システム、コジェネレーションシステム（熱電供給システム）などの導入促進に努めます。 ○ESCO 事業の導入や省エネルギー型の施設・設備の導入に努めます。 ○照明器具の LED 化に努めます。 ○エネルギー利用などを変えていくスマートエネルギーを積極的に導入します。 ○ノーマイカーデーの設定、フレックスタイム制の導入など、通勤時の自動車利用の再考に協力します。 ○パーク＆ライド型駐車場の整備と利用に協力します。 ○エコドライブや低公害車の購入、使用に努めます。 ○電気自動車の充電設備の設置に協力します。 ○事業系廃食用油の排出事業者については、回収に協力します。 ○バイオ燃料の使用に協力します。 ○フロン類の適正な管理に努めます。

基本目標 3-3
気候変動への適応策を進めよう

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じており、さらに、今後これら影響が長期にわたり拡大するおそれがあると考えられています。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）と同時に、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）にも全力で取り組んでいく必要があります。

岡山市においても、気候変動による影響が顕在化しており、市民・事業者アンケートや事業者ヒアリングでは様々な影響事例が聞かれました。今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられるため、既存及び将来の気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を推進します。

市の取組

農業・水産業分野に関する適応策の推進

■熱中症対策の普及啓発

- 熱中症対策について、ホームページ等での啓発のほか、講演会や研修会等で、ちらしの配布等を行います。

■農業気象技術対策情報の提供

- 農作物の生育観測結果及び気象観測データ、生産管理予測研究結果等をもとに、年間情報・季節情報・生育情報・緊急情報などを提供し、生産者と情報共有し、気象変動に対応した栽培技術指導、気象災害の回避・軽減対策等を実施します。

水資源分野に関する適応策の推進

■水源林事業の実施

- 鏡野町、新庄村での水源かん養林の育林活動等を行い、安定した水源及び安心できる水質の確保を推進します。

■浄水施設水源の分散

- 浄水施設水源については、豪雨による原水高濁度、濁水などの様々なリスクに備えて、地下水源の健全性を維持しつつ、リスク分散を図ります。

■市民への節水等の呼びかけ

- 水の有効利用を促進するため、イベントや講座等を通じて、水の大切さについて市民の関心や理解を深めるための普及啓発活動等を行います。

■雨水の利用促進

- 雨水利用のための施設設置を促進します。

自然生態系に関する適応策の推進

■生物多様性についての普及啓発

- 子ども向けに開催される「未来わくわくフェスタ」などのイベントを通じて、生物多様性の重要性や保全する意義などについて普及啓発を行います。

■野生生物情報のデータベース化

- 市域における野生生物の総合的な調査や、関連情報をデータベース化します。

■絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境の保全と回復

- 開発・事業に係る環境配慮指針の周知徹底を図るとともに、必要に応じて、環境配慮事項の届出要件の見直しや、新たな自然環境保全地区の枠組みなどについて検討します。天然記念物アユモドキの実態把握とともに、人工繁殖による系統保存や自然繁殖地の拡大を図ります。

■野生生物の適正な管理

- 特定外来生物について、侵入予防・拡散防止に関する情報提供や啓発を進めます。

■鳥獣被害対策の推進

- イノシシなどの農作物への鳥獣被害対策については、岡山市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲による個体数の抑制、被害防止対策に関する知識の啓発、県などと連携した広域的な対応策の検討を進めます。

自然災害に関する適応策の推進

■洪水・土砂災害ハザードマップの作成

- 市域をおおむね 19 図郭に分割し、災害種別ごとに開設される避難場所等が分かりやすくするようにハザードマップを見直して作成、公表します。

■風水害被災想定策の策定

- 洪水・土砂災害における災害別・地域別の被災想定を策定します。

■自主防災組織等の育成

- 地域での防災力強化のため自主防災組織が行う、地域での避難訓練等の活動を充実させるための活動経費を助成、支援します。

■防災に関する講座による防災対策の啓発

- 地域住民へハザードマップ等を活用し、防災に関する講座を行います。

■緊急告知ラジオの一般販売

- より多くの市民へ効率的に防災情報を伝達するため、緊急告知ラジオを一般販売します。

■災害時相互応援協定の締結

- 大規模災害発生時に、関係団体と相互に協力して円滑な支援活動を行うため、協定を締結します。

■避難所の設備、物資の整備

- 大規模災害発生時の避難所の生活環境の充実を図るため、非常用設備、物資等の整備を行います。

■業務継続計画(風水害編)の策定

- 災害時に、人・モノ・情報等の利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定める業務継続計画の風水害編を策定します。

■災害時要配慮者への支援

- 避難行動要支援者名簿を作成します。関係団体と連携して、個別計画作成のための支援体制を構築します。

■実践的安全教育総合支援

- 各学校園が中学校区間で連携を図り、危機管理マニュアルや避難訓練、交通安全教育や防犯教育等をより実践的なものにするため、大学教授等の専門家の指導助言を仰ぎ、安全で安心な社会づくりへの意識を高めます。また、自然災害等に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度の育成をめざします。

■災害時多言語支援センターの設置

- 災害時に多言語支援センターを設置し、外国人市民の避難等を支援します。

■止水板設置助成

- 市民や事業者の自助による浸水被害の防止及び軽減のため、止水板設置を推進します。

■雨水流出抑制施設設置の推進

- 浸水被害軽減のため、貯留・浸透施設の導入による雨水流出抑制を推進します。

■排水施設の機能・操作性向上

- 通水断面を確保するため、排水路の^{しゅんげつ}浚渫や藻刈活動を計画的に実施します。

健康に関する適応策の推進

■熱中症対策の普及啓発

- 熱中症を予防するため、ホームページへの情報掲載、ポスターやリーフレットの作成、広報紙への掲載等による市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。

■感染症にかかる情報提供や注意喚起

- 感染症発生動向調査を行うとともに、発生状況や対策などについて、市のホームページや広報紙による情報提供や注意喚起を行います。
- 蚊等の発生抑制や駆除方法などについて情報発信を行います。

■医療機関との連携

- 注意を要する感染症の発生等に対応するため、情報共有等、医療機関との連携体制を強化します。

■定期予防接種事業

- 予防接種法に定められた対象疾病の予防接種について、各医療機関において接種を行うとともに、市民への情報提供を行います。

■クールシェアの推進

- 図書館や美術館など、誰もが気軽に集まって、涼むことができる場所を「クールシェアスポット」として紹介します。

■幼稚園への冷房設備の設置

- 熱中症対策のため、幼稚園等への冷房設備整備を推進します。

■街路樹の再生による木陰づくり

- 木陰を増やすように街路樹の再生を行い、道路に直射日光が当たるのを防ぎ、地表面温度の上昇を抑制します。

■消防署における暑熱順化訓練の実施

- 体調不良による市民サービスの低下を招かないことを目的に、夏季を迎える前に厚着による暑熱耐性を上げる訓練を実施します。

市民生活に関する適応策の推進

■排水性・透水性舗装の整備

- 雨水流出抑制のため、排水設備への流出量を軽減する排水性・透水性舗装を導入します。

■無電柱化の推進

- 災害直後から必要となる避難行動をはじめ、救急活動や緊急輸送などを円滑かつ確実に実施できるようにするため、無電柱化などによる災害に強い道路整備を進めます。

■多重型緊急輸送道路ネットワークの形成

- 緊急輸送道路として防災対策を進めながらも、建物の倒壊などによって通行できなくなることを想定して、緊急輸送道路の多重化を推進します。

■未改良道路の整備

- 災害時などの消防活動、救急活動を迅速に行うため、また、安全・円滑な避難経路の確保のため、生活道路の整備を進めます。

■配水池への緊急遮断弁の設置

- 配水池に緊急遮断弁を設置して、非常時の飲料水確保に努めます。

■水道施設の豪雨対策、浸水対策

- 浸水、土砂被害などに対し、止水板の設置や防水扉への取替えなどを推進します。
- 災害発生により電源が断たれた場合でも、浄水場の運転が継続できるよう、自家発電機の設置を推進します。また、薬品・燃料等の浄水場の運営に必要な物資を緊急時に調達できるよう、他事業者、民間団体と協定を締結します。

■ヒートアイランド対策の推進

- グリーンカーテンによるヒートアイランド対策を推進します。
- 公共施設における積極的な緑化を推進します。
- 屋上・壁面緑化、敷地内緑化等を推進します。
- 木陰を増やすように街路樹の再生を行い、道路に直射日光が当たるのを防ぎ、地表面温度の上昇を抑制します。
- 公共交通の利用促進、自転車・徒歩が利用しやすい交通環境の整備等を通して、交通渋滞の緩和や効率的な流通を促し、自動車排熱の低減を図ります。
- 夏季における冷房機器の効率的な使用を推進し、建物からの人工排熱の抑制に努めます。

市民・事業者の取組

市民	●節水や雨水の活用などにより、水を大切に使います。 ●蚊などが媒介する感染症にかからないように、露出の少ない服装や虫よけスプレーの利用に心がけます。また、蚊の育つ水たまりや下草の除去を行います。 ●熱中症対策として、部屋の温度調節やこまめな休憩、水分補給などに気をつけます。 ●被災時を想定し、避難場所等の確認、食料品などの備蓄、防災訓練への参加などを行います。
事業者	○肥切れさせない施肥管理やほ場水分を生育後期まで保つ水管理等の基本的な栽培技術を実践します。（農業） ○作付時期や漁期を調整します。（農業、漁業） ○節水や雨水の活用などにより、水を大切に使います。 ○従業員の熱中症対策として、休憩や水分補給、空調、作業着等を適正に管理します。 ○被災時を想定し、事業継続計画(BCP)の策定や、防災訓練、食料品等の備蓄などを行います。

基本目標達成のための成果指標

成果指標	成果指標の説明・根拠	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
基本目標 3-1 暮らしと産業の低炭素化に取り組もう					
市内の太陽光発電システム設置容量	市内の太陽光発電システムの設置容量(累計)の増加	103 千 kW (2016 年度)	299 千 kW	318 千 kW	413 千 kW
市民共同発電所の箇所数	市民共同発電所の設置数(累計)増加	5 件	8 件	10 件	15 件
地球温暖化防止行動の実践度(市民意識調査)	市民意識調査における地球温暖化防止行動の実践度向上	46.4%	49.3%	58%	60%
ライトダウンキャンペーン期間中に市域で削減する CO ₂ 量	事業者及び市民からの CO ₂ 削減報告量の増加	1,474 kg-CO ₂	2,500 kg-CO ₂	2,200 kg-CO ₂	2,500 kg-CO ₂
基本目標 3-2 低炭素型まちづくりを進めよう					
市有施設への太陽光発電システム設置件数(累計)	市有施設への太陽光発電システム設置件数(累計)増加	81 件	108 件	105 件	130 件
JR岡山駅の 1 日あたりの乗降客数	JR 岡山駅の 1 日あたりの乗降客数増加	13.2 万人	13.9 万人	14.3 万人	15.2 万人
公用車への電気自動車の導入	公用車のうち電気自動車の台数(累計)増加	24 台	35 台	40 台	200 台
公共の電気自動車充電設備の設置基数	公共の電気自動車充電整備の設置基数(累計)増加	13 基	16 基	16 基	20 基
基本目標 3-3 気候変動への適応策を進めよう					
各分野における適応策の実施	「岡山市地球温暖化対策実行計画」に定める各種目標値を達成する。				

※2015 年度の数値は、本計画改訂時における状況を示しています。

<環境目標4>

安全な生活環境と循環型社会が実現しているまち

基本目標 4-1 きれいな水環境、健全な水循環にしよう



岡山市では、人口集中地区や処理人口の多い地区などを対象に下水道整備が進められていますが、下水道処理人口普及率（人口に対する下水道処理人口の割合）は2019年度末現在67.6%で全国平均に対して低く、今後も継続して下水道等の整備を進めていく必要があります。

また、旭川・吉井川の水域、足守川上流では、BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準は達成されていますが、河川水が停滞しやすい笹ヶ瀬川では環境基準が達成できないことが多く、児島湾、児島湖などの閉鎖性水域では、生活排水などの流入により、汚濁物質がたまりやすくなっています。

豊かな水資源に恵まれた岡山市において、市民アンケートやワークショップでもきれいな水を求める意見をいただいております。今後健全な水環境を実現していくために、家庭、工場・事業場における水質汚濁防止対策を充実させることにより、水環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルを構築し、市民生活や事業活動での定着を図っていきます。

また、水資源を大切に使い、有効に活用していくために、市民生活や事業活動での水の利用の仕方を見直し、節水や雨水・中水（生活排水や産業排水を処理した循環再利用水）の利用など、水環境の改善を図っていきます。

市の取組

公共用水域の水質の把握

■ 常時監視の継続

- 市内河川等の水質の測定を継続して実施します。

家庭と工場・事業場の排水対策の推進

■ 下水道等整備の推進

- 地域の特性に応じ、公共下水道、合併処理浄化槽の污水处理施設の整備や普及を図ります。

- 児島湾や児島湖などの閉鎖性水域では、通常よりも高度な処理が可能な污水处理施設の整備を進めます。
- 児島湖等の水質浄化を進めるため、農業の非かんがい期において農業用水路への浄化用水の導入を図ります。
- 公共下水道への接続促進のための啓発を進めます。

■ 生活排水対策の推進

- 広報、インターネットなどによる情報提供やイベントなどを通じて、クリーンネット、三角コーナー等の生活排水処理製品の利用普及など、家庭でできる生活排水対策の啓発を図ります。

コラム

～家庭でできる生活排水対策～

生活排水の中でも、トイレ以外の排水（生活雑排水）が約7割を占めています。水環境を改善していくためには、身近な生活雑排水について考え、実践していくことが重要です。

家庭でできること ～台所編～

- ☆ 食事は、「作りすぎない」「食べ残さない」「流さない」を心がけましょう

- ☆ 三角コーナーやストレーナーにクリーンネットを取りつけましょう

- ☆ 汚れのひどい食器はゴムヘラや紙などで汚れをふき取ってから洗いましょう



- ☆ 使い古した食用油は絶対に流さないでください



- ☆ 米のとぎ汁は畑や庭の樹木にまきましよう



- ☆ 調理くずや食べ残しはコンポストで肥料として活用できます



（出典：岡山市「生活排水対策パンフレット」）

■ 工場・事業場排水対策の推進

- 工場・事業場における排水基準遵守を徹底させるため、立ち入り検査を充実させていきます。

節水と地下水かん養の推進

■地下水かん養機能の保全・再生

- 雨水の地下浸透を高めるため、公園・広場への植栽等を図ります。

■節水と水循環利用の促進

- 有収率（料金として収入のあった水量を給水する水量で割った比率、水道事業経営指標の一つ）を高めるため、老朽水道管の計画的な更新や、有収率の低い地区において漏水調査の強化を進めます。
- 飲料水の製造過程で発生する汚泥排水や洗浄水排水の再利用を進めます。
- 下水道への接続に伴い、浄化槽の雨水貯留槽としての活用を促進します。
- 風呂水の散水への利用など、家庭でできる水の再利用を促進します。

市民・事業者の取組

市民	●下水道整備区域内では、下水道への接続に協力します。 ●当分の間下水道が整備される計画がない地域では、合併処理浄化槽の設置に努めます。 ●台所から直接食べ残しや廃油を流さない、洗濯の洗剤は適量を使用するなど、家庭でできる生活排水対策を実施します。 ●雨水や風呂水の散水等への再利用に努めます。
事業者	○下水道整備区域内では、下水道への接続に協力します。 ○法令に基づく排水基準を遵守します。 ○法規制に該当しない工場や事業場においても自主的に排水処理対策に努めます。 ○工場・事業場における再利用水の増加に努めます。

基本目標 4-2

ごみの減量化と資源化に取り組もう

岡山市では、5種分別収集の実施、粗大ごみの戸別収集・家庭ごみの有料化・資源化物の拠点回収の拡大など、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。ごみ排出量は近年、微増傾向にあります。ごみの減量化や資源化を図り循環型社会を実現していくためには、物が生産され、ごみとなって処理されるまでの過程で、4R（リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））を市民・事業者・行政が一体となって進めていく必要があります。

長く使うことができるものを選び、大切に使い、地域の中で融通しあうなど、限りある資源を大切に使い、なるべく廃棄物を出さないようなライフスタイル・ビジネススタイルへの積極的な転換を図ります。

排出される廃棄物については、可能な限りリサイクルを進めるとともに、資源の循環利用の促進や不法投棄対策を充実し、市民や地域活動の活発化、環境負荷の低減につなげていきます。



市の取組

4Rの推進

■リフューズ(発生抑制)の促進

- ごみの量を減らすためには、まず、「将来ごみになるものを家庭に持ち込まない、必要のないものは断る」ことが重要であることから、スーパーの店頭等での啓発活動を実施するなどマイバッグ運動を推進し、レジ袋を受け取らないようにする運動を実施しています。また、使い捨て商品や過剰包装を断るなど、環境に配慮した製品を選んで購入する消費者（グリーンコンシューマー）の育成に取り組みます。
- 製造事業者や卸売・小売事業者に対しても、過剰包装の抑制、ばら売りや詰め替え商品等の環境に配慮した製造販売に取り組むよう、働きかけます。

■リデュース(排出抑制)の促進

- ものを大切に長く使い、一度使ったら最後まで使い切る「もったいない」の精神や、将来ごみになりそうなものは買う量・使う量ともに減らしていくといった環境に配慮した暮らし方の普及を進め、各種団体と協働して、マイバッグ、マイボトル・マイカップ、マイ箸の利用などを促進していきます。
- 岡山市の家庭系ごみの約4割が生ごみであることから、生ごみ処理容器の購入補助制度等により、生ごみの減量化を継続的に推進します。
- 「ダンボールコンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業に取り組むほか、各公民館や岡山市エコ技術研究会などと連携し、エコ・クッキングの普及に取り組みます。

コラム

～「ダンボールコンポスト」とは～

「ダンボールコンポスト」は、安くて簡単に手に入る素材だけででき、処理に時間、手間、エネルギーがかからない自家製のたい肥ができるコンポストです。



- 生ごみの約8割が水分であることから、出前講座等で周知を図るなど、身近な水切りによる減量への取組を啓発します。
- 食品ロスの削減について、食べ残しや商品の売れ残りをなくすなど市民、事業者への啓発を行います。

■リユース(再使用)の促進

- 東部リユースばらざ及び西部リユースばらざ等の施設を環境学習・実践の場として積極的に活用し、啓発を図っていきます。
- ビールびんや牛乳びん等の再利用可能な容器の推進や、マイボトル・マイカップ等の利用促進により使い捨て製品等の消費を抑制します。



【西部リユースばらざ内の修理・再生室（体験工房）（左）、展示販売室（右）】

■リサイクル(再生利用)の促進

- 地域における「子ども会」、「PTA」、「町内会」等の団体が、新聞紙・雑誌・ダンボール等の資源化物を回収する「資源集団回収」に対して、資源回収推進団体報奨金交付制度による支援を継続して行います。
- 市と市民のパイプ役として、減量化・資源化のための協力や地域のリサイクル活動を行う「リサイクル推進員」の育成を継続して行います。
- 下水汚泥などのセメント及び舗装材としての資源化や肥料化、公園緑地・街路樹などの剪定枝のチップ化など、資源化活動を継続していきます。
- 公共工事などにおいて、建設発生材・建設発生土の再利用を継続するとともに、工事間の流用などによる建設副産物の抑制、環境配慮製品の導入を進めていきます。
- 小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型家電のリサイクルを推進します。

コラム

～使用済小型家電を回収しています～

岡山市では、2015年1月から使用済小型家電を資源化物として無料で回収しています。

市役所に回収ボックスを設置しているほか、協力店でも回収を行っています。



【協力店シール】



【回収ボックス】

■事業者との連携による事業系ごみの減量化・資源化の推進

- 一定規模以上の事業者（1,000m²を超える大規模小売店舗や3,000m²以上の特定建設物）に事業系廃棄物減量計画書の提出を義務づけることで、ごみの減量化・資源化に対する意識向上を図ります。
- 「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」や「事業系ごみの分け方・出し方」を引き続き作成・配布し、古紙等の資源化物の回収や独自リサイクルについて協力を求めるとともに、取組の強化及び改善を進めていきます。

- 事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者等の表彰制度を今後も継続実施し、有効な取組の開拓と普及に努めます。

■啓発活動の推進

- 広報紙やごみ減量・リサイクルガイドによる啓発や意識向上を図ります。
- ホームページにおいて、日常的なごみの出し方、ごみ量の推移、有料化の使途等に関する情報提供を随時行っていきます。
- 各種の環境イベントや公民館講座などを通して、4Rの推進などの啓発を行っていきます。
- ごみ分別アプリを活用し、分別の徹底について啓発を行っていきます。

コラム

～「ごみ分別アプリ」とは～

岡山市では、2016年9月から「ごみ分別アプリ」の配信を始めました。「ごみを出し忘れた」、「直接持って行ける場所はどこ？」そんな時は「ごみ分別アプリ」をご活用ください。



■市民・事業者の施策参加の促進

- 岡山市エコ技術研究会、岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会、各種市民団体等と様々な場面で連携を強化し、ごみの減量化・資源化を推進します。

■家庭系ごみ処理手数料の有効活用

- 家庭ごみの有料化により得られた収入については、より一層の資源化を促進する施策をはじめ、地球温暖化対策や、生物多様性の保全施策等の幅広い環境保全対策の強化に活用します。

廃棄物の適正処理

■廃棄物の適正処理の監視・指導

- 廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、事業所への立入検査、巡回監視・指導、山間部を中心とする上空監視を充実していきます。

■安全・安心・安定的なごみ処理体制の構築

- 「新岡山県ごみ処理広域化計画」に基づき、岡山ブロック管内のごみ量と管内の既存施設の老朽化を踏まえた上で、今後、安全・安心・安定的なごみ処理を行える体制を構築していきます。
- 最終処分量の削減、焼却残渣・破碎処理物の資源化などにより、最終処分場の延命化を図ります。
- 廃棄物処理施設の建設にあたっては、環境影響評価制度等により、計画段階から環境配慮に必要な措置を講じていきます。また、最終処分場の跡地についても、適正な管理を行います。
- 災害発生時対応を想定し、「岡山市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理体制を整えることで、速やかに災害廃棄物の処理を行い、迅速な復旧に貢献できるように努めます。

不法投棄の防止

■不法投棄対策の強化

- 不法投棄防止対策連絡協議会との連携や不法投棄110番の活用を図ります。
- 町内会等からの要望を受け、不法投棄や不適正排出が多い地区・地域を対象に不法投棄等監視カメラ（移動式）を設置し、不法投棄の未然防止やごみの適正排出を推進していきます。
- 監視員による早朝啓発指導や夜間啓発指導により、ごみステーションにおけるごみの分別、排出状況の啓発・指導や、排出マナーの悪いごみステーションの巡回・指導を継続実施していきます。
- 特に、不適正排出の多い「共同住宅が密集している地域」、「繁華街」、「学生街」等において、不適正排出を防止するため、ごみステーションの巡回・指導を継続実施していきます。

市民・事業者の取組

市民	●家庭だけでなく職場、学校などでも、ごみを発生させないようなライフスタイルに転換します。 ●買い物はマイバッグを持参し、過剰包装などは断るようにします。 ●賞味期限切れや食べ残しなどによる食品ロスを出さないようにします。 ●集団回収や美化活動など市民活動団体や行政の取り組む事業に協力します。 ●資源化物の分別収集に協力します。 ●ごみを定期回収に出す場合、ごみ出しルールを遵守します。 ●外出先ではごみ処理ルールに従い、ごみを持ち帰るようにします。 ●ポイ捨てなどについてルールを守るとともに、地域の美化活動に参加・協力します。 ●違法な野焼きや廃棄物の不法投棄をしません。
事業者	○事業活動の中で、ごみ排出者として廃棄物の減量化や分別を徹底します。 ○再使用、リサイクルに配慮した製品の開発、販売に努めます。 ○廃棄物の処理は、法令を遵守し、自らの責任で適正処理に努めます。 ○廃棄物処理施設の建設にあたっては、所定の手続きを遵守し、計画段階から環境配慮に必要な措置を講じます。 ○廃棄物処理業者は、処理施設などの適正管理に努めます。 ○地域の美化活動に参加・協力します。 ○違法な野焼きや廃棄物の不法投棄をしません。

コラム

～「食品ロス」を減らそう～

世界の食料廃棄量は年間約 13 億トンあり、人の消費のために生産された食料のおおよそ 3 分の 1 が廃棄されています。

我が国では、食品廃棄物のうち、食べ残しや売れ残りなどで、まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、1 年間に 643 万トン、1 人あたり 51 キログラムの食品ロスが発生していると推計されています。

我が国は大量の食品を海外から輸入し、大量の食品ロスを発生させている一方で、世界中で約 8 億人の人々が飢えや栄養不足で苦しんでいます。

食品ロスの削減は、廃棄時における環境負荷の低減以外にも、社会的な問題や、経済面での無駄などの課題解決にもつながっています。



(出典：政府広報オンライン)

基本目標 4-3 安全で快適な生活環境を守ろう

すべての市民が安全で快適な生活環境を享受するため、工場・事業場などの発生源対策の徹底や、自動車による環境負荷の低減対策などを進め、大気汚染や騒音・振動・悪臭など市民生活に影響を与える様々な環境負荷の低減を図ります。さらに、アスベスト対策等の重要課題に適切に取り組んでいきます。

近年では、光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）といった国内からだけではなく、国外からの大気汚染物質の影響が問題となっています。この大気汚染物質については、適切な監視を継続するとともに、市民への的確な情報提供に努めていきます。

また、近年、有害物質による土壌汚染事例の判明件数が増加し、土壌汚染による健康影響の懸念が高まっています。工場・事業場に対する監視の徹底などにより、土壌汚染の発生や、汚染土壌の拡散の防止を図ります。

市民生活に密接に関わる日照や電波の障害、風害などについては、建物形状や敷地条件により影響されるため、地域特性に応じた環境保全策を講じ、生活環境の向上を図っていくとともに、日常生活で起こる近隣騒音等の生活型公害や自転車のマナーなどは、生活行動モラルの意識啓発を図っていく必要があります。また、人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれのある有害化学物質については、排出規制や適正管理等を促進し、環境汚染の未然防止に努めます。

市の取組

工場・事業場等の発生源対策

■大気環境保全対策の推進

- 関係法令に基づき、発生原因に対して、実態の把握、監視・指導などを徹底し、未然防止に努めます。
- ビルのボイラーなどの小規模な発生源に対しては、パンフレットやホームページなどでの周知により、負荷低減への啓発を充実します。
- 公害防止施設改善資金融資制度などにより中小企業の設備資金を支援し、公害防止を促進します。
- 法改正等で更なる対策が求められている建物工事等に伴うアスベスト飛散防止に適切に対応するため、立入調査を行う範囲を拡大し、監視指導の徹底を継続します。

■騒音・振動・悪臭対策の推進

- 関係法令に基づき、工場・事業場に対し、騒音・振動の規制・指導を徹底します。
- 建設工事に対する騒音・振動の防止策について指導を進めます。
- 悪臭の発生源に対し、定期的な測定の実施の指導を行うとともに、地域の状況に応じた規制方法とします。

自動車交通対策の推進

■交通渋滞対策の推進

- 円滑な交通を確保するため、環状道路の整備、交通のボトルネック解消を目的とした交差点改良、都市内幹線道路の整備に取り組みます。

■道路環境の改善

- 沿道環境の向上を図るため、交通量の多い幹線道路において、騒音低減効果の高い舗装材の活用や、環境施設帯の設置など、道路の沿道環境の改善に取り組みます。

広域大気汚染対策の推進

■観測・監視活動の継続

- 光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）等大気汚染物質の観測、監視を継続して実施します。

■情報提供の推進

- 光化学オキシダント情報等の発令や、微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起など、市民への的確な情報提供に努めるとともに、注意報等の発令時の市民や事業者の対応について周知徹底を図ります。

都市型公害の防止

■日照障害・電波障害・風害対策の推進

- 日照、テレビ電波、通風などについて、建築物の建設時などに市民生活への影響を少なくするよう、適切な働きかけを行います。

■事業者の自主的な環境保全活動の促進

- 事業者との環境保全協定の締結、事業者によるグリーンカンパニー活動の推進など、事業者の自主的な環境保全活動を促します。

■生活行動モラルの育成

- ピアノや犬の鳴き声などの近隣騒音、野焼きなど、日常生活で起こる近隣公害の防止について、意識啓発を進めます。

有害化学物質による汚染の防止

■有害化学物質のリスクの低減

- 国などと連携しながら有害化学物質の出現メカニズムを把握し、他都市と比較できるような情報収集体制を構築します。

- 有害化学物質の排出や管理の状況などの情報を市民に提供するシステムを検討します。本情報の活用や公開を通して、市民の有害化学物質の理解を促進し環境リスクの低減を進めます。

■ダイオキシン類対策

- 関係法令に基づく規制の対象になっている工場・事業場への規制・指導の徹底や、法令規制対象外となっている工場・事業場の実態把握・指導を進めます。
- 中小企業者に対する公害防止施設の新設・改善への助成を進めます。

■PRTR 制度の活用

- PRTR 制度などの活用により、工場・事業場における化学物質の適正な管理を促進します。

■土壌汚染対策の推進

- 有害物質を扱う工場・事業場に対する監視・指導の徹底を図ります。
- 土壌汚染の拡大の未然防止、土壌汚染によるリスクの適切な管理のため、立入調査及び指導を強化します。
- 汚染土壌の適切な管理について指導を徹底します。

市民・事業者の取組

市民	●工場・事業場等の環境保全対策にも関心をもち、環境汚染の未然防止に注視します。 ●公共交通機関や自転車の利用を増やし、自動車の利用を減らします。 ●大気に関する情報に関心をもつとともに、注意報等の発令時における適切な対応について、情報収集に努めます。 ●楽器・音響機器の使用、ペットの鳴き声などは近隣に迷惑をかけないようにします。 ●ごみを放置しないように努めます。 ●化学物質について理解を深め、環境情報について、注視していきます。
事業者	○工場・事業場等のばい煙の適正処理を徹底します。 ○低環境負荷型の燃焼機器の導入など汚染物質排出削減に取り組みます。 ○公共交通機関や自転車の利用を増やし、自動車の利用を減らします。 ○大気に関する情報に関心をもつとともに、注意報等の発令時における適切な対応について、情報収集に努めます。 ○低騒音、低振動型の整備・機器の導入を進めます。 ○悪臭の発生防止に努めます。 ○化学物質の自主管理の徹底やリスクコミュニケーションに取り組み、環境汚染の防止や健康被害の未然防止に取り組みます。 ○有害物質等を適正に管理するとともに、有害物質等による土壌や地下水の汚染防止に努めます。 ○汚染土壌を含む土地の改変を行う際は、適切な運搬・処理を行い、汚染土壌の拡散を防止します。

基本目標 4-4 減災と環境被害防止に取り組もう



2011年3月に発生した東日本大震災では、大規模な津波や原子力発電所事故による二次災害等が発生し、その被害は甚大な範囲に及びました。私たちは、災害の恐ろしさを改めて認識するとともに、これを教訓として、未然防止対策を過信することなく、様々な災害を想定し、それに二重三重の対応ができるよう、災害時にも対応可能な多様なエネルギー源の確保など、社会基盤の整備や的確な被災対応を日ごろから意識し、準備していくことが求められています。

市民アンケートやワークショップでも、災害に関する脆弱性や危険性を踏まえて、安全・安心で災害に強いまちづくりを求める意見をいただいています。

災害に応じた危険箇所を把握・点検し、改善整備を図るとともに、災害時の避難を地域住民と共有していくことが重要です。また、災害危険性を十分把握し、災害の未然防止に取り組むとともに、災害が起きても被害を最小限に抑えることのできるまちづくり・仕組みづくりを推進していきます。あわせて、希薄になりがちな危機管理意識・連帯意識の向上・啓発を図り、私たち一人ひとりが日常的に災害対応の学習・訓練に取り組むことができる環境づくりをめざします。

<環境被害>

対象とする環境被害とは、事故災害のみならず、風水害・地震等の自然災害等の防災計画で想定する災害により、被害が発生するおそれの高い火薬類、有毒ガス等の危険物施設等や、浸水、土砂災害等の危険性が高い箇所に対して、二次災害も含めた環境上の様々な被害を想定しているもので、ここではその被害を最小限に抑えるための未然防止と、初動対応に重点を置いた取組についてまとめています。

市の取組

災害に強い環境基盤の整備

■エネルギー源の多様化と分散化

- 市内各地域での太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を積極的に推進し、エネルギー源の多様化と分散化を図ります。

■防災拠点のエネルギー基盤整備

- 広域避難場所では太陽光発電、蓄電池、移動式急速充電設備、電気自動車の活用、LPガスボンベ、ガスタービン等の多様な非常用電源施設の整備を進めます。

■減災効果を高める環境基盤の整備

- 緑地空間が有する防災機能、減災機能をいかすよう、公園・緑地のまとまった緑の整備や、街路樹・植栽帯等の緑のネットワーク整備を進めます。
- 排水及び貯水機能を適切に発揮できるように、農業用施設等の保全・整備を進めます。

- 土砂災害や洪水を防ぎ、地下水のかん養機能や森林の保水能力を高めるために、森林の保全育成・維持管理を進めます。
- 保安林の防災機能維持のため、保護・管理及び育成を行います。
- 治水安全度を高めるため、公共施設における雨水貯留浸透施設の整備を図るなど、雨水流出抑制策を推進します。

■二次災害の予防

- 災害で崩壊するおそれのある急傾斜地等については、緑地と一体的な保全を推進します。
- 軟弱地盤や地震発生時に液状化が発生しやすい地盤条件等を有する地域では、地盤条件に適合した適切な土地利用・環境利用を推進します。
- 有害化学物質などの漏洩による環境汚染など、二次災害を引き起こすおそれのある危険物については、現状把握・監視・点検と、災害に備えた安全対策・防災対策など、それぞれのきめ細かな対応に関して管理・指導を徹底します。
- 事業活動において、事故・災害の発生及び拡大を防止するため、事業者に対して、保安意識の高揚・自主保安体制の強化を図るとともに、法令に基づく保安指導・立入検査・保安講習会等の災害予防対策を重点的に実施します。

災害時の迅速・的確な環境保全対応

■環境被害防止の防災知識の普及

- 危険物等の災害時の被害を最小限に食い止めるため、地域の防災面での課題等の情報提供や防災知識の普及啓発等を推進します。

■危険地域の被害想定と周知徹底

- 災害時において迅速かつ確な災害対策が実施できるよう、関係機関等と共同して過去に受けた災害状況などから被害想定を行い、市民・事業者に対し適切に情報提供を行って周知するとともに、実態の変化に即して適切な見直しを行います。

■事業者・行政・地域等の連携による迅速かつ確な応急対応の充実

- 危険物を取り扱う事業所等が被災した際に、事業者・行政・地域等が連携して、迅速かつ確な初動対応や避難誘導等が円滑に行なわれるよう、防災関係機関等への通報体制や防災情報の連絡体制の整備を進めます。
- 災害ごみの収集・運搬・処理については、「岡山市地域防災計画」に基づき、状況の情報収集に努め、県や近隣市町村とも連携して速やかに対応します。

■広域的な連携による被災地への支援

- 被災地への支援にあたっては、持続可能な社会づくりをめざす「岡山ESDプロジェクト」の一環としても、広域的に連携しながら、迅速かつ効果的な支援を行います。

市民・事業者の取組

市民	●住宅における太陽光発電システムの導入に努めます。 ●市民共同発電に協力・支援していきます。 ●農地保全、森林保全に協力します。 ●地域の地盤条件に適合した土地利用・環境利用を進めます。 ●危険物等の防災上の課題や、防災知識等の情報収集に努めます。 ●災害発生時の危険地域の被害想定等の情報把握に努めます。 ●災害発生時には、関係機関や行政等による応急対策に協力します。 ●被災地支援に積極的に協力します。
事業者	○事業所への太陽光発電システムの導入に努めます。 ○災害時に備えた多様な非常用電源設備の確保に努めます。 ○地域の地盤条件に適合した土地利用・環境利用を進めます。 ○危険物の点検・安全対策に万全を期し、保安意識の高揚、自主保安体制の強化を進めます。 ○危険物等に関する情報提供に協力します。 ○災害発生時の危険地域の被害想定等の情報把握と改善に協力します。 ○災害発生時には、関係機関や行政等による応急対策に協力します。 ○被災地支援に積極的に協力します。

基本目標達成のための成果指標

成果指標	成果指標の説明・根拠	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
基本目標 4-1 きれいな水循環、健全な水循環にしよう					
児島湖の水質 (COD)	環境基準(COD 5.0 mg/L 未満)の達成	7.2mg/L	7.7mg/L	6.8 mg/L	5.0 mg/L
海域の水質(COD)	すべての測定地点における環境基準(COD)の達成	達成率 1/3	達成率 1/3	達成率 2/3	達成率 3/3
汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率の向上	80.9%	84.2%	85%	90%
浄化用水導入量	非かんがい期における浄化用水の導入量増加	200 千t/日	200 千t/日	200 千t/日	200 千t/日
水路内緑化施設の整備箇所	水路内緑化施設の設置箇所(累計)増加	3 か所	3 か所	3 か所	5 か所
事業場排水等の監視	排水等の監視事業場数の維持	404 事業場	334 事業場	350 事業場	400 事業場
基本目標 4-2 ごみ減量化と資源化に取り組もう					
市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	市民 1 人 1 日あたりの一般廃棄物の排出量減少	837 g/人日	842 g/人日 (2018 年度)	809 g/人日	754 g/人日
家庭系ごみの排出原単位	市民 1 日 1 人あたりの家庭系ごみの排出量減少	505 g/人日	493 g/人日 (2018 年度)	479 g/人日	450 g/人日
事業系ごみの排出原単位	市民 1 日 1 人あたりの事業系ごみの排出量減少	331 g/人日	349 g/人日 (2018 年度)	330 g/人日	304 g/人日
資源化率	一般廃棄物における資源化率向上	22.71%	27.39%	28.0%	31.1%
埋立処分率	一般廃棄物における埋立処分率の低減	3.65%	3.79%	3.30%	3.30%
建設廃棄物の再利用率	建設廃棄物の再利用率向上	99.4%	98.0%	96.0%	96.0%
建設発生土の利用率	建設発生土の利用率向上	95.3%	95.9%	80.0%	85.0%
東部・西部リサイクルプラザ来場者数	東部・西部リサイクルプラザへの年間来場者数増加	32,111 人 (東部リサイクルプラザ)	27,535 人 (東部リサイクルプラザ)	50,000 人	60,000 人
		9,036 人 (西部リサイクルプラザ)	11,052 人 (西部リサイクルプラザ)		
ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への参加者数	ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への年間参加人数増加	3,365 人	3,901 人	4,000 人	4,500 人
基本目標 4-3 安全で快適な生活環境を守ろう					
有害大気汚染物質	環境基準達成	100%	100%	100%	100%

※2015 年度の数値は、本計画改訂時における状況を示しています。

成果指標	成果指標の説明・根拠	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
ダイオキシン類	環境基準達成	100%	100%	100%	100%
騒音	道路に面する地域以外における環境基準達成	100%	100%	100%	100%
道路騒音・振動	要請限度の遵守	道路騒音 100% 道路振動 100%	道路騒音 100% 道路振動 100%	100%	100%
大気汚染防止法の規制工場・事業場への立入検査実施率	年1回以上の立入検査実施率向上	10%	18%	15%	50%
アスベスト飛散防止対策	アスベスト除去作業場所への立入調査件数割合の向上	93%	76%	80%	100%
化学物質に対するリスクコミュニケーションに取り組む工場・事業場	環境保全協定の項目に取り入れた工場・事業場数(累計)の増加	0 事業場	3 事業場	3 事業場	6 事業場
ダイオキシン類対策特別措置法の規制工場・事業場への立入検査実施率	年1回以上の立入検査実施率向上	47%	52%	48%	50%
有害物質使用特定施設への立入調査達成率	有害物質使用特定事業場の構造の規制に関する立入調査達成率向上	—	22%	30%	100%
土壌汚染対策法に基づく工事工程ごとの立入調査数の割合	要措置区域等に対する工事工程ごとの立入調査数の割合向上	—	—	75%	100%
基本目標 4-4 減災と環境被害防止に取り組もう					
市内の太陽光発電システム設置容量(再掲)	市内の太陽光発電システムの設置容量(累計)増加	103 千 kW (2016 年度)	299 千 kW	318 千 kW	413 千 kW
浸水対策実施済み割合	浦安・芳田排水区等の管渠・ポンプ場の施設整備率向上(10 年間の目標整備面積約 390ha)	20%	46%	53%	100%

※2015 年度の数値は、本計画改訂時における状況を示しています。

5 リーディングプロジェクト

本計画のめざす環境像を実現していくためには、その具体的目標である環境目標及び基本目標に沿って、4章の環境施策を総合的・効果的に推進していく必要があります。それぞれの環境施策の実施状況を、個別に把握することは可能ですが、分野が異なる複数の施策を関連付けて特定のテーマで評価する際には、どのようになっているのかが見えにくく、全体としての効果が分かりにくいという側面があります。また、特定の地域を対象に、複合的に施策を展開する場合もあることから、4章の「計画の体系」とは別の視点から施策の展開を整理していくことも必要になります。

また、今後は、SDGs の視点を取り入れた自然共生社会、脱炭素社会、循環型社会の統合的な取組の推進や、市民・事業者・行政等の多様な主体の連携・協働の強化が一層重要となることから、こうした取組を積極的に進めていくことが必要です。

そのため、そのような視点に立って、岡山市の地域特性を十分に踏まえ、その独自性をいかした展開を図るべき施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけて、計画の目標実現を効果的に先導していきます。

リーディングプロジェクトとは

- 岡山市の地域特性、都市の魅力となる独自性をいかにせるもの
- テーマ性と実施の効果が高く、アピール性のあるもの
- 市民・事業者・行政等の多様な主体の協働が必要となるもの
- 施策が各分野にまたがり複合的で、かつハードとソフトの施策の連携が必要なもの

ここでは、岡山市が取り組むべき幅広い環境施策等を踏まえて、改めて次のように「まち」と「人」と「里山」に焦点を当てた3つのリーディングプロジェクトについて、それぞれの成果を象徴する代表的な一つの指標とともに設定します。

1 エコまちなか推進リーディングプロジェクト

岡山市の都市の魅力である水と緑の美しい景観の都心づくりに、新たに低炭素、資源循環のまちづくりの考え方を取り入れてアピールしていくものです。

2 自然・環境・文化交流推進リーディングプロジェクト

環境教育や ESD 活動等を通じて、自然との共生の中で地域の暮らしや営みと一体となって育まれてきた歴史文化・生活文化を、新たな環境文化の魅力として引き出し、多様な主体の交流やそれを支える人づくりを進めるものです。

3 自立分散型社会推進リーディングプロジェクト

岡山市の原風景である里山の保全を、地域エネルギーと地域資源の地産地消、都市と農村との交流によって維持していくものです。



1 エコまちなか推進リーディングプロジェクト

多くの事業所ビルや商業施設が立地する市役所筋・西川緑道公園等の中心市街地を中心に、事業者・市民・行政等の連携により、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置、資源循環リサイクル活動や環境保全活動等の取組を、水と緑の潤いある都心まちづくりと一体になって進めるものです。

これまで、西川緑道公園でのイベント拡張や「歩けるまちづくりの拠点」として歩きやすく再整備されたことで利用者が増えています。また、2013年からはコミュニティサイクル「ももちやり」が運用開始するなど、車優先から人優先の都市空間づくりに向けた取組やまち歩きの新魅力創出など回遊性向上につながる取組を進めてきました。

今後は、まちなかにいながら都心の利便性と自然とのふれあいを同時に享受でき、かつ資源循環や脱炭素化に向けた取組を地域内で実感することができる、まちづくりに取り組んでいきます。

テーマコンセプト

水と緑と太陽のまち 歩いて楽しいまちづくり



取組テーマ	取 組 概 要
低炭素なまちづくり	・市役所筋等の中心市街地沿道の照明について LED 等の省エネ設備の導入を進めるとともに、沿道の建物における再生可能エネルギーの活用や、ヒートアイランド対策に取り組めます。 ・EV の導入や、自転車利用、路面電車等の公共交通の利用を促進し、低炭素交通システムの導入を図ります。 ・情報通信技術を活用して、再生可能エネルギー等の地域のエネルギーを効率的に利用することにより、快適性向上と省エネを両立した新しい社会インフラのまちづくりとなる「スマートコミュニティ」をめざします。
資源循環のまちづくり	・日常生活や事業活動で発生する廃棄物について、ごみの減量化及び生ごみ等のリサイクルに取り組めます。
水と緑のまちづくり	・貴重な水と緑の資産である西川緑道公園において、市民が日常生活のなかで気軽に身近な自然とふれあえるよう、市民や事業者の協働により、水・緑プロムナードの整備やホテルの川づくりを進めます。 ・NPO 等との連携や岡山 ESD プロジェクトを通じて、各年代に応じた環境学習の機会を提供し、市民の環境意識を高め、自ら考え行動する人を育てます。

◆成果指標

成果指標	成果指標の説明	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
まちなかのホテルの生息地	中心市街地（定点調査6地点）におけるホテルの生息地点数維持	-	6 か所	6 か所	6 か所

※成果指標の設定根拠

・ホテルは、水と緑が一体となった多様な自然環境が存在する場所に生息します。このような環境は、人間が生活する上でも潤いのある優れた環境であり、ホテルは良好な環境を示すバロメーターといえます。しかし、開発や人々の生活様式の変化等によりホテルの生息地は減少しており、各地でその生息環境を守る活動が行われています。

・岡山市では、市民によりホテルの生息環境を守る活動が継続的に行われており、数多くの生息地が確認されています。また、西川緑道公園等のまちなかにおいてもホテルの生息を確認することができます。まちなかにホテルがすむことのできる環境があることは、将来に継承していくべき岡山市の特性です。

・このようなことから、本リーディングプロジェクトにおいて「エコまちなか推進」を実施した成果を象徴的に表す指標として「まちなかのホテルの生息地」を設定し、将来もまちなかでホテルの生息環境が維持されていることをめざします。



2 自然・環境・文化交流推進リーディングプロジェクト

岡山市が有する豊かな自然環境と、それと共生しながら育んできた地域独自の生活文化を再認識し、環境教育・ESD活動を通じて、地域の歴史・伝統・生活・食文化等の自然と調和した新たな魅力を引き出し、多くの人が訪れたいと思えるような地域づくりを進めるものです。

これまで、ESDプロジェクトを通じて、学校や公民館など様々な主体が連携しながら、自然、環境、文化などに関する教育、交流を行ってきており、地域に根差した取組として定着してきています。また、岡山市が誇る豊かな歴史文化資産を再認識し、その魅力をいかしたまちづくりを進めてきました。

今後は、環境保全と地域文化を担う人材の育成を通じて、市民一人ひとりが自分たちの住むまちの魅力を再認識できるとともに、エコを中心とした歴史・生活文化・健康・食文化・観光の展開と自然とが共生できる都市の実現に向けて取り組んでいきます。

テーマコンセプト

自然、文化、人をつなぐ おかやまエコ交流



取組テーマ	取組概要
自然とのふれあい	・市民一人ひとりが生活行動等を見直し、岡山市固有の自然環境やそれに伴う生態系の保全を進めるとともに、恵まれた自然環境を岡山市の貴重な地域資源として継承します。
環境教育の推進	・NPO 等との連携による環境教育の実施や環境学習機会の提供を行うとともに、市域内外との交流や連携等、岡山 ESD プロジェクトを通じて、自然環境と地域文化の豊かさ、魅力づくりについて、自ら考え行動する環境人材を育成します。
環境文化の創出	・豊かな自然環境をいかし、地域の自然や歴史・生活文化を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズム、スローフード等の各種ツーリズムを展開し、環境と共生した新たな観光振興を進めます。

◆成果指標

成果指標	成果指標の説明	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
岡山 ESD プロジェクト参加団体によるワークショップの開催件数	岡山 ESD プロジェクト参加団体が岡山地域全体や地域コミュニティの社会課題等を話し合うワークショップ開催件数増加	22 件	30 件	30 件	36 件

※成果指標の設定根拠

- ・自然とのふれあい、環境教育の推進、環境文化の創出、各々については従来より取組が行われています。
- ・本プロジェクトは、「人」と「人」とのつながりにより、今まで個々に行われていた活動をつなぎ、自然・環境・文化が一体となったまちづくりをめざすものです。「人と人をつないで個々の活動をつなぐ」、これは「ESD（持続可能な開発のための教育）」の視点に合致するものです。
- ・このようなことから、本リーディングプロジェクトにより、「自然・環境・文化が一体となったまちづくり」を進めた結果、実現が期待できる成果を象徴的に表す指標として「岡山 ESD プロジェクト参加団体によるワークショップの開催件数」を設定し、その増加をめざします。



3 自立分散型社会推進リーディングプロジェクト

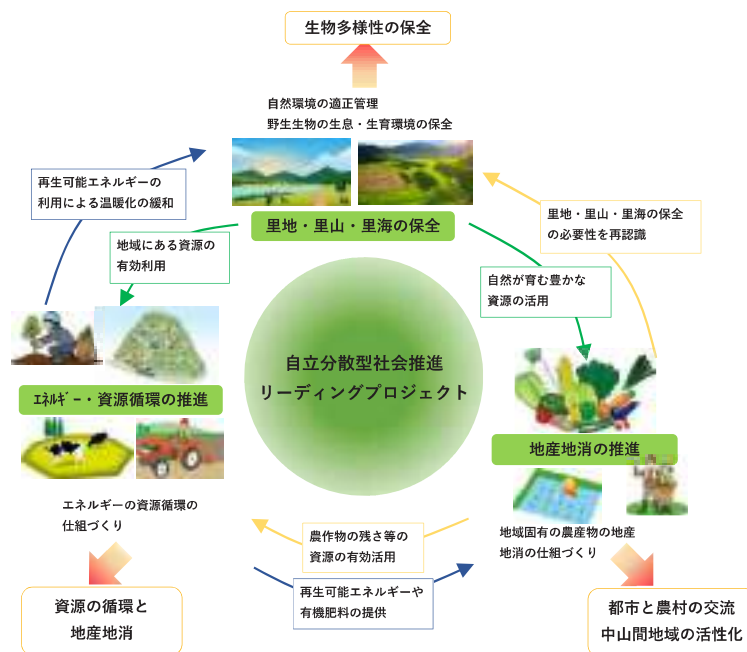
市域全体の自然環境や生物多様性を、貴重な財産としてこれからも適切に維持していくため、事業所や市民との交流・連携を通じて、地産地消やエネルギー・資源循環を進めるものです。

これまで、環境保全活動に取り組む団体の支援や、環境学習講座の開催、地産地消の推進など様々な取組を行ってきました。

今後は、「岡山市生物多様性地域戦略」も踏まえ、地域の自然環境や生物多様性の保全につながる共生と循環の仕組みを実現していきます。

テーマコンセプト

地域特性をいかした持続可能なまちづくり



取組テーマ	取 組 概 要
生態系の保全	・開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進、地域主体による環境保全活動への取組の促進、環境学習の機会や場の提供を通して、生態系の保全を図ります。
エネルギー・資源循環の推進	・太陽光や水力などの再生可能エネルギーや、農作物の残さ・家畜のふん尿等のたい肥化・バイオマスエネルギー利用など、地域資源を利用したエネルギーを地域や都市部で利用する循環型の地域づくりを進めます。
地産地消の推進	・地域で生産される再生可能エネルギーを、その地域で消費する、また、豊かな自然環境の中で地域で生産される有機肥料等を利用して、地域固有の農産物を生産し、それを地域住民が消費する地産地消を進めます。

◆成果指標

成果指標	成果指標の説明	2015 年度	現況値 2019 年度	中間目標値 2020 年度	目標値 2025 年度
身近な生きものの里認定地区数	身近な生きものの里の認定地区数(累計)増加	14 地区	17 地区	20 地区	25 地区

※成果指標の設定根拠

・本リーディングプロジェクトは、地産地消や再生可能エネルギーの利用、エコボランティア活動等の推進により、市域全体の自然環境や生物多様性の保全を図ろうとするものです。

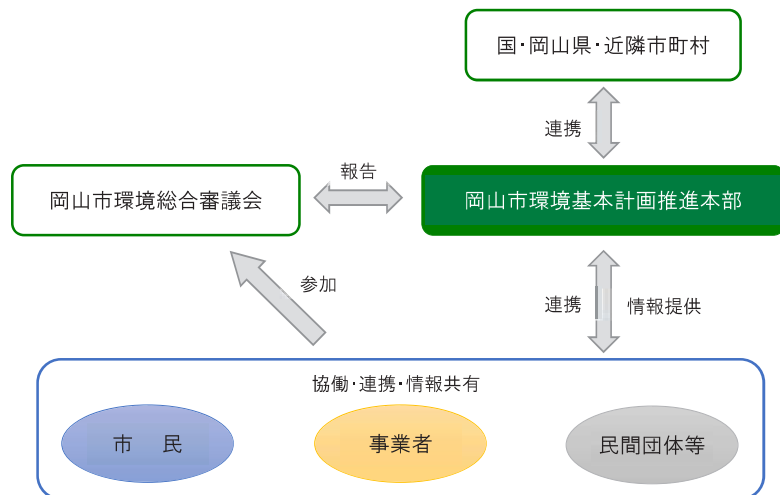
・「身近な生きものの里事業」は、身近な生きものをシンボルにした市民の地域づくり活動を通じて、地域の自然環境や生態系を守り、次の世代へ伝えていく取組で、本プロジェクトの趣旨と合致するものです。また、プロジェクトの成果として「身近な生きものの里認定地区数」の増加が図られることから、その成果を象徴的に示す指標として設定し、その増加をめざします。

6

計画の推進に向けて

1 推進体制

本計画は、庁内各部署はもとより、市民・事業者等の協働により推進を図っていく必要があります。そのため、次のような推進体制により、計画を推進していきます。



●岡山市環境基本計画推進本部

本計画のもとに、市の環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的として、庁内では「岡山市環境基本計画推進本部」が設置されています。

この推進組織を活用して計画の効果的な推進及び進行管理、各種施策・事業の総合的な調整を行い、庁内の各担当部局との連携を図っていきます。

●岡山市環境総合審議会

岡山市環境保全条例に基づき、有識者等により組織される会議であり、計画の実施状況や基本的な環境保全について審議し、計画の総合的・効果的な推進を図っていきます。

●市民・事業者・民間団体等との連携

環境像の実現のためには、市民・事業者・行政の各主体が互いに連携・協力しながら、協働していくことが重要です。計画の推進にあたっては、市民団体や事業者団体等の民間団体のほか、NPOなどの各種団体とも連携し、様々な主体の協働のもとで取組を進めていきます。

さらに、リーディングプロジェクト等の推進において、それぞれの内容に応じて、機動力

をもって推進できる体制づくりが必要であることから、プロジェクトの推進段階に応じて、関係する市民・事業者・民間団体等が参加し、協働できる効果的な体制づくりを検討・実施していきます。

●国や県等の関係自治体との連携

計画に関する取組を推進するにあたり、国、岡山県及び周辺市町村との調整・連携・協力を図っていきます。



2 進行管理

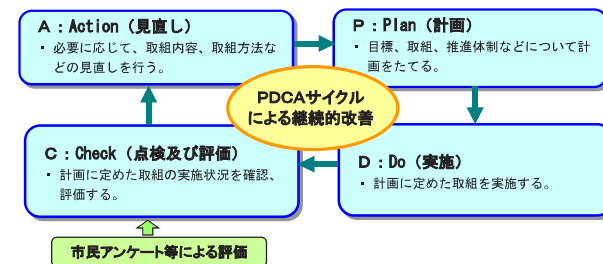
計画を着実に推進するために、施策の進行管理を確実にを行い、必要に応じて取組内容の見直し等を行います。

●計画の進捗状況の把握

計画の進捗状況を適切に把握し、計画を着実に推進するために、毎年、計画に定めた取組の実施状況、目標値の達成状況等を把握し、必要に応じて取組の追加・重点化等について検討するPDCAサイクルを導入します。

特に、市民アンケート調査での施策に対する市民の満足度・重要度の評価を踏まえるとともに、市民・事業者等と協働で実施するリーディングプロジェクトについては、協働で進行管理を行うことができる仕組みづくりを検討します。

また、これらの進捗状況を毎年度把握し、その結果を市のホームページや年次報告書等に掲載して、情報の公開と共有を図ります。



●他の行政計画との調整や計画の見直し

本計画は、岡山市第六次総合計画をはじめ、他の部局の関連計画とも調整を図りながら進めます。

3 環境に配慮した開発等の考え方と誘導

本計画の理念の実現のためには、市民・事業者・行政が各々の行動の中で、環境に対する配慮を行うとともに、協働して環境づくりに取り組む必要があります。

このうちの主に開発や事業実施時に際して、事業者（行政を含む）が自主的に環境への配慮を検討・実施しやすくするために、「開発事業に係る環境配慮指針」を策定し、情報面から支援・誘導します。

4 事業を事前に調整する仕組み

一定規模以上の開発事業に対しては、関係環境法令に基づく規制・指導が行われていますが、これに加え、岡山市独自の環境影響評価制度の運用により、きめ細かい環境配慮を推進します。

5 環境保全施策体系の見直し

本計画を推進するにあたり、めざす環境像と環境目標の達成を図るために、必要に応じて、既存の施策体系の強化を図ります。

担当局一覧

基本目標	成果指標	成果指標の説明・根拠	担当局
1-1	公園・緑地の整備や緑化推進の満足度	市民意識調査における公園・緑地の整備や緑化推進の満足度向上	都市整備局
1-2	ごみのポイ捨て数	調査地点6か所におけるポイ捨て数(平均)減少	環境局
1-3	屋外広告物モデル地区指定数	景観形成重点地区と連携した屋外広告物モデル地区指定数(累計)増加	都市整備局
	景観形成重点地区指定数	屋外広告物モデル地区と連携した景観形成重点地区指定数(累計)増加	都市整備局
	地区計画決定地区数	本市において地区計画を定めた地区数(累計)増加	都市整備局
	街並み修景助成事業の実施状況	街並み修景助成事業の実施件数(累計)増加	都市整備局
	文化財の親しみ度	1年間に本市の文化財にふれる市民の数の増加	教育委員会
	史跡指定地の増加と整備事業の推進	国庫補助事業による史跡指定地候補数(累計)増加	教育委員会
	文化振興・歴史保存活用への満足度	文化振興や歴史資源の保存に対する市民満足度向上	教育委員会
1-4	文化活動を行う市民の割合	市民意識調査における過去1年間に文化芸術の鑑賞又は参加をした市民割合向上	市民生活局
	地域環境教室の年間参加者数	自然体験プログラムへの年間参加者数の増加	環境局
	めだかの学校環境講座の年間参加者数	めだか環境教室及び校外学習等の環境学習における年間参加者数増加	教育委員会
	わくわく体験促進事業・親子環境学習サマースクールによる自然体験や環境への理解の深まり度	アンケート調査における、わくわく体験促進事業や親子環境学習サマースクール参加後の意識変化割合の向上	教育委員会 岡山っ子育成局
	自然体験リーダー養成講座修了者の自然体験リーダーズクラブ登録者数	自然体験リーダー養成講座修了者の自然体験リーダーズクラブ会員への登録者数(延べ人数)増加	岡山っ子育成局
	公民館における環境学習講座開催数	公民館における環境学習講座の年間開催数増加	教育委員会
	エコ公民館 取組数	市民生活に身近な公民館での実践を通じて、講座生・来館者・職員が一緒になって「エコ」活動への理解を深めていく取組を意識的に行う公民館の増加	教育委員会

基本目標	成果指標	成果指標の説明・根拠	担当局
1-4	おかやまエコミュージアムへの参加人数	おかやまエコミュージアム(地域まるごと博物館)への年間参加者数増加	教育委員会
	全小中学校区におけるESDの実施率	年1回以上 ESD を実施する小学校区の割合維持	市民協働局
	ESD プロジェクトの参加組織数	地域全体における ESD プロジェクトの参加組織数増加	市民協働局
1-5	市役所の事務事業から発生する温室効果ガス排出量をはじめとする環境負荷の低減		環境局
	愛の泉善行賞の表彰数	愛の泉善行賞の個人・団体含めた表彰件数(個人は人数)増加	教育委員会
	環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合	環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合の向上	環境局
	環境パートナーシップ事業に参加する事業所の数	環境パートナーシップ事業の登録事業所数増加	環境局
	用品特別会計におけるグリーン購入達成率	「岡山市グリーン購入基本方針」で定められている調達目標の達成率向上	会計管理室
2-1	農業用水路の浚渫・藻刈を実施する地元組織数	用排水運営費の浚渫委託料の支出先数増加	産業観光局
	リフレッシュ瀬戸内(海岸清掃)の参加者数	宝伝・海水浴場の清掃者数増加	都市整備局
	森林や原野の割合	市内における林野率維持	産業観光局
	エコファーマーの認定者数	市内農家における県知事認定のエコファーマーの認定戸数増加	産業観光局
2-2	アユモドキの実態調査対象地域の拡大	アユモドキの実態調査対象地域の拡大	教育委員会
	ホテルの生息地	定点調査地点 18 か所におけるホテル生息地点数維持	環境局
	倉安川における自然石護岸の整備事業進捗率	倉安川における自然石護岸の整備事業の計画的な進捗(事業費ベース)	下水道河川局
	身近な生きものの里認定地区数	身近な生きものの里の認定地区数の増加	環境局
2-3	地域環境教室の年間参加者数(再掲)	自然体験プログラムへの年間参加者数の増加	環境局
	自然体験・文化伝承に関する公民館講座数	環境講座の中でも、自然体験や文化伝承などをテーマとした講座数の増加	教育委員会
3-1	市内の太陽光発電システム設置容量	市内の太陽光発電システムの設置容量(累計)の増加	環境局
	市民共同発電所の箇所数	市民共同発電所の設置数(累計)増加	環境局

基本目標	成果指標	成果指標の説明・根拠	担当局
3-1	地球温暖化防止行動の実践度(市民意識調査)	市民意識調査における地球温暖化防止行動の実践度向上	環境局
	ライトダウンキャンペーン期間中に市域で削減するCO ₂ 量	事業者及び市民からの CO ₂ 削減報告量の増加	環境局
3-2	市有施設への太陽光発電システム設置件数(累計)	市有施設への太陽光発電システム設置件数(累計)増加	環境局
	JR岡山駅の1日あたりの乗降客数	JR 岡山駅の 1 日あたりの乗降客数増加	都市整備局
	公用車への電気自動車の導入	公用車のうち電気自動車の台数(累計)増加	環境局
	公共の電気自動車充電設備の設置基数	公共の電気自動車充電設備の設置基数(累計)増加	環境局
3-3	各分野における適応策の実施		環境局
4-1	児島湖の水質(COD)	環境基準(COD 5.0 mg/L 未満)の達成	環境局
	海域の水質(COD)	すべての測定地点における環境基準(COD)の達成	環境局
	汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率の向上	下水道河川局
	浄化用水導入量	非かんがい期における浄化用水の導入量増加	産業観光局
	水路内緑化施設の整備箇所	水路内緑化施設の設置箇所(累計)増加	環境局
	事業場排水等の監視	排水等の監視事業場数の維持	環境局
4-2	市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	市民 1 人 1 日あたりの一般廃棄物の排出量減少	環境局
	家庭系ごみの排出原単位	市民 1 日 1 人あたりの家庭系ごみの排出量減少	環境局
	事業系ごみの排出原単位	市民 1 日 1 人あたりの事業系ごみの排出量減少	環境局
	資源化率	一般廃棄物における資源化率向上	環境局
	埋立処分率	一般廃棄物における埋立処分率の低減	環境局
	建設廃棄物の再利用率	建設廃棄物の再利用率向上	財政局
	建設発生土の利用率	建設発生土の利用率向上	財政局

基本目標	成果指標	成果指標の説明・根拠	担当局
4-2	東部・西部リサイクルプラザ来場者数	東部・西部リサイクルプラザへの年間来場者数増加	環境局
	ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への参加者数	ごみゼロ週間に公民館で開催する関連講座への年間参加人数増加	教育委員会
4-3	有害大気汚染物質	環境基準達成	環境局
	ダイオキシン類	環境基準達成	環境局
	騒音	道路に面する地域以外における環境基準達成	環境局
	道路騒音・振動	要請限度の遵守	環境局
	大気汚染防止法の規制工場・事業場への立入検査実施率	年1回以上の立入検査実施率向上	環境局
	アスベスト飛散防止対策	アスベスト除去作業場所への立入調査件数割合の向上	環境局
	悪臭測定検体数	気体排出口を中心とした検体数の増加	環境局
	臭気指数規制の導入	悪臭防止法適用管内における規制方法の臭気指数規制への変更	環境局
	化学物質に対するリスクコミュニケーションに取り組む工場・事業場	環境保全協定の項目に取り入れた工場・事業場数(累計)の増加	環境局
	ダイオキシン類対策特別措置法の規制工場・事業場への立入検査実施率	年1回以上の立入検査実施率向上	環境局
	有害物質使用特定施設への立入調査達成率	有害物質使用特定事業場の構造の規制に関する立入調査達成率向上	環境局
	土壌汚染対策法に基づく工事工程ごとの立入調査数の割合	要措置区域等に対する工事工程ごとの立入調査数の割合向上	環境局
4-4	市内の太陽光発電システム設置容量(再掲)	市内の太陽光発電システムの設置容量(累計)増加	環境局
	浸水対策実施済み割合	浦安・芳田排水区等の管渠・ポンプ場の施設整備率向上(10年間の目標整備面積約390ha)	下水道河川局
リーディングプロジェクト1	まちなかホテルの生息地	中心市街地(定点調査6地点)におけるホテルの生息地点数維持	環境局
リーディングプロジェクト2	岡山ESDプロジェクト参加団体によるワークショップの開催件数	岡山ESDプロジェクト参加団体が岡山地域全体や地域コミュニティの社会課題等を話し合うワークショップ開催件数増加	市民協働局
リーディングプロジェクト3	身近な生きものの里認定地区数	身近な生きものの里の認定地区数(累計)増加	環境局



未来の
ために、
いま選ぼう。

第2次岡山市環境基本計画(改訂版)
2021年6月

発行 岡山市
編集 岡山市環境局環境部環境保全課
〒700-8554 岡山市北区大供 1-2-3
TEL (086)803-1282
FAX (086)803-1887
E-mail kankyouhozen@city.okayama.lg.jp

